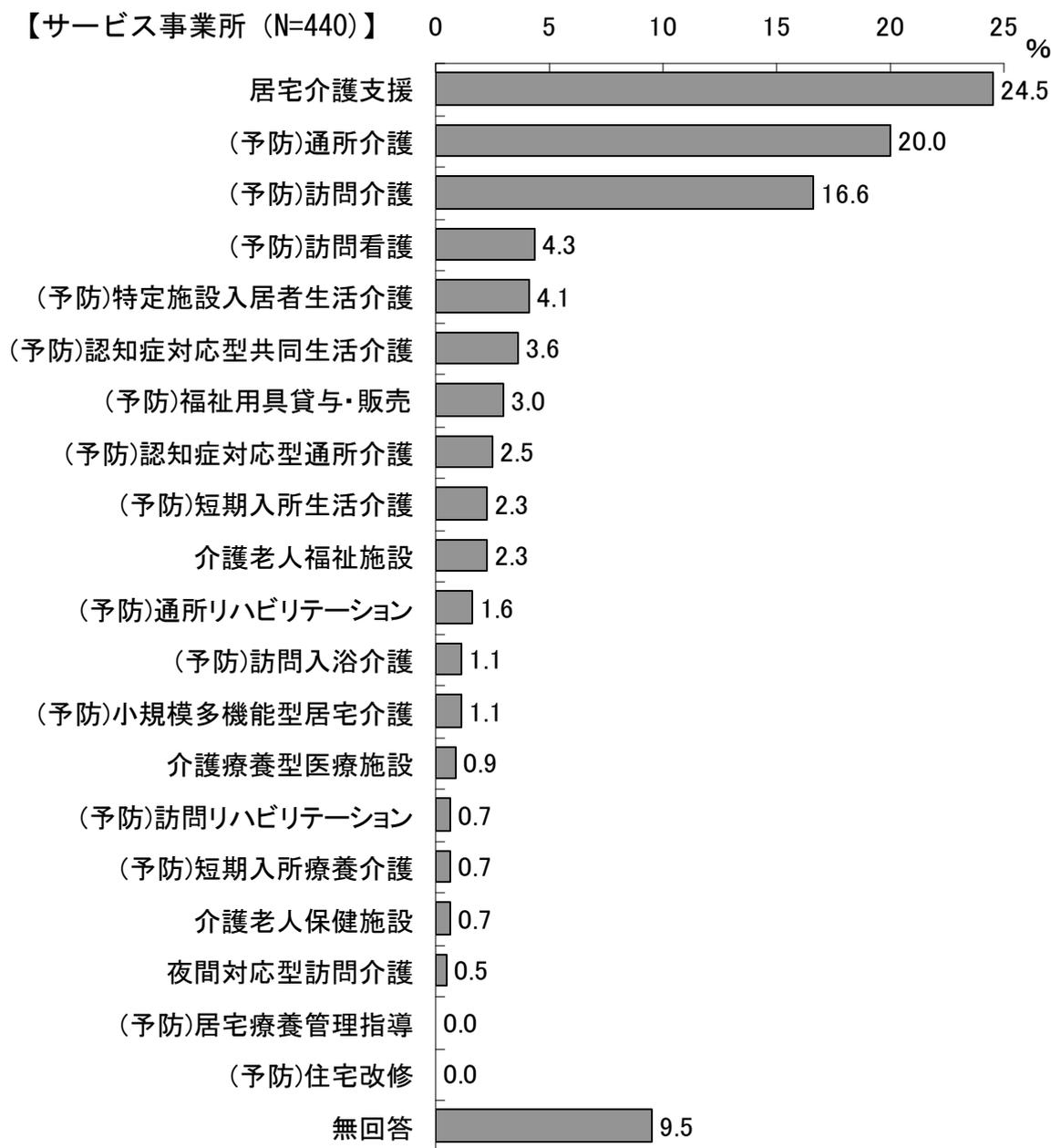


15. 介護サービス事業所調査

(1) 提供中のサービス

ア. 現在実施しているサービスをみると、「居宅介護支援」が2割強と最も多くなっている。次いで「(予防)通所介護」が2割、「(予防)訪問介護」が2割弱となっている。

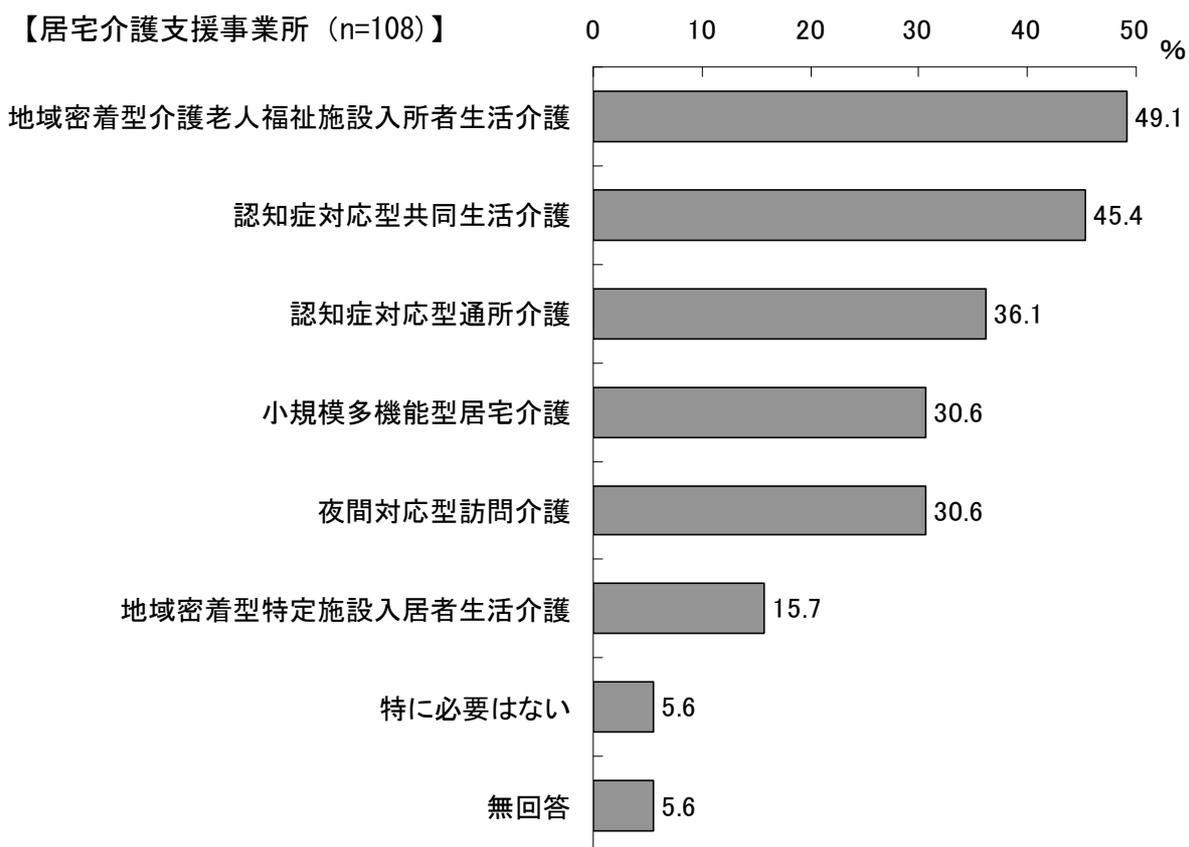


図表 152 現在実施しているサービス (単数回答)

(2) 地域密着型サービスの整備

ア. 居宅介護支援事業所の立場で今後さらに整備が必要と思う地域密着型サービスについてみると、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」、「認知症対応型共同生活介護」がともに5割弱となっている。

イ. 次いで「認知症対応型通所介護」が4割弱、「小規模多機能型居宅介護」「夜間対応型訪問介護」がそれぞれ3割強となっている。

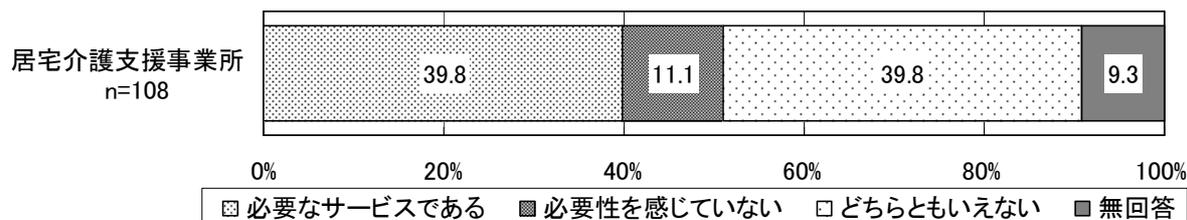


図表 153 地域密着型サービスについて（複数回答）／居宅介護支援事業所

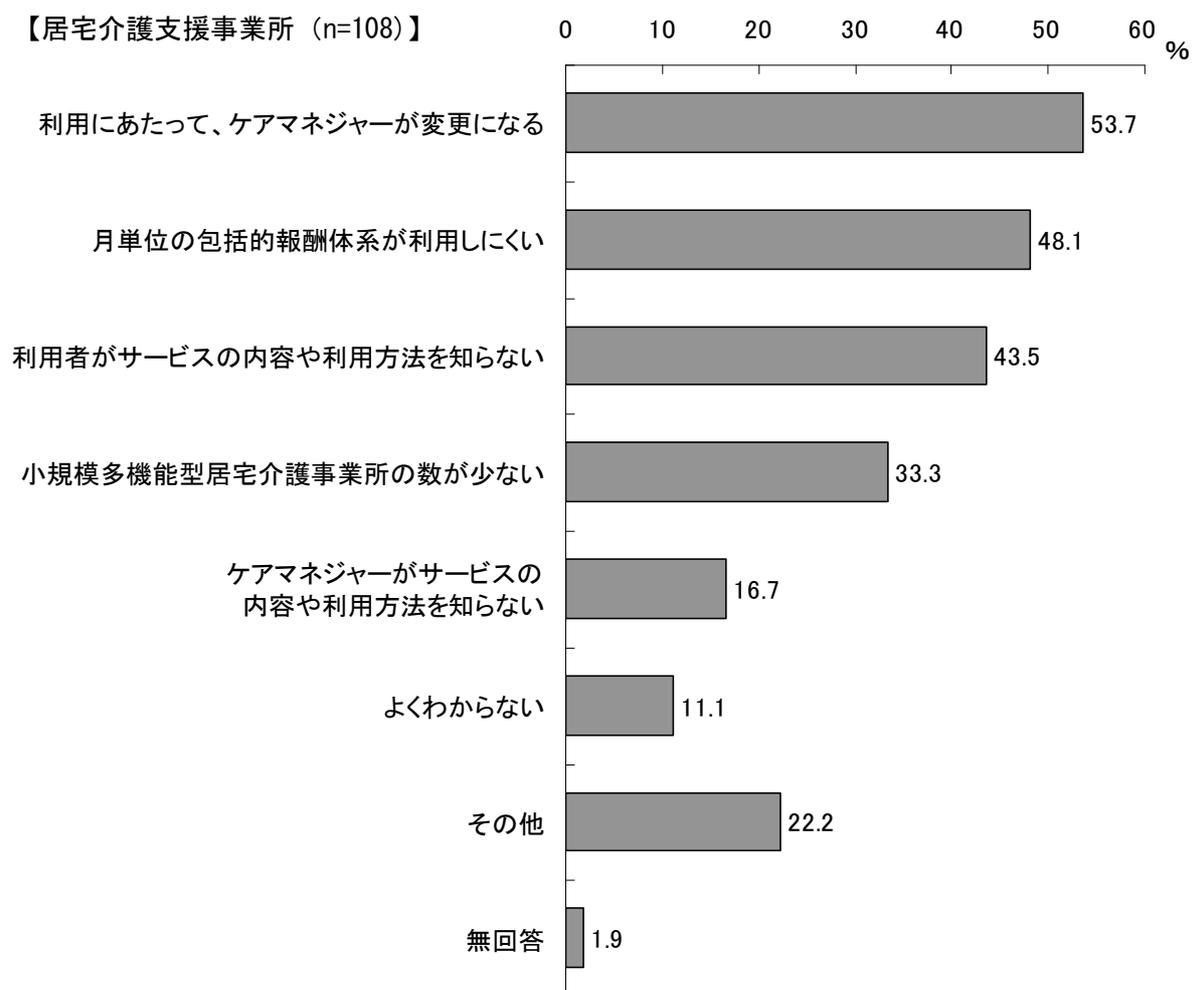
(3) 小規模多機能型居宅介護の必要性・課題

ア. 居宅介護支援事業所の立場で小規模多機能型居宅介護の必要性をみると、「必要なサービスである」と「どちらともいえない」とで意見が分かれている。

イ. 小規模多機能型居宅介護の課題は、「利用にあたって、ケアマネジャーが変更になる」が5割強と最も多く、次いで「月単位の包括的報酬体系が利用しにくい」が5割弱、「利用者がサービスの内容や利用方法を知らない」が4割強となっている。

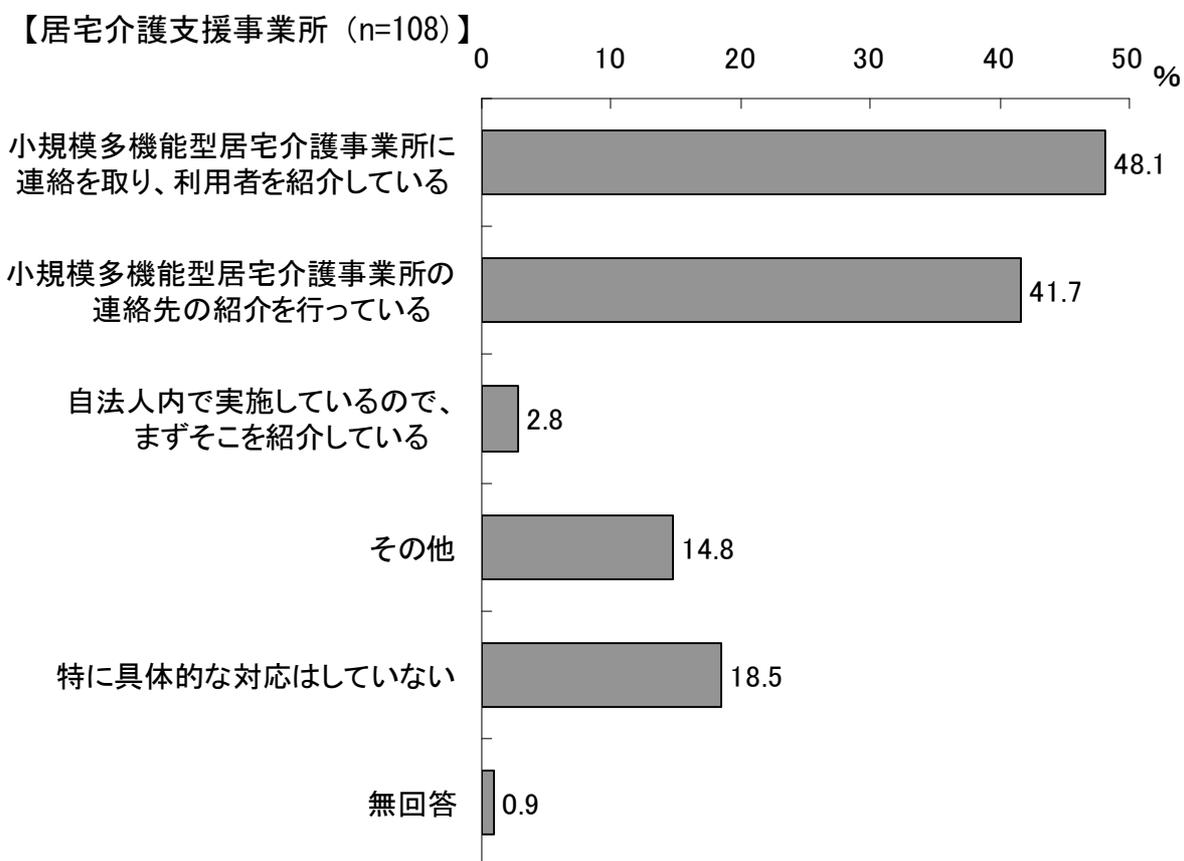


図表 154 小規模多機能型居宅介護の必要性（単数回答）／居宅介護支援事業所



図表 155 小規模多機能型居宅介護の課題（複数回答）／居宅介護支援事業所

ウ. 居宅介護支援事業所の小規模多機能型居宅介護への対応は「(利用者からの問い合わせがあった場合は) 小規模多機能型居宅介護事業所に連絡を取り、利用者を紹介している」が5割弱、次いで「(利用者からの問い合わせがあった場合は) 小規模多機能型居宅介護事業所の連絡先の紹介を行っている」が4割強となっている。

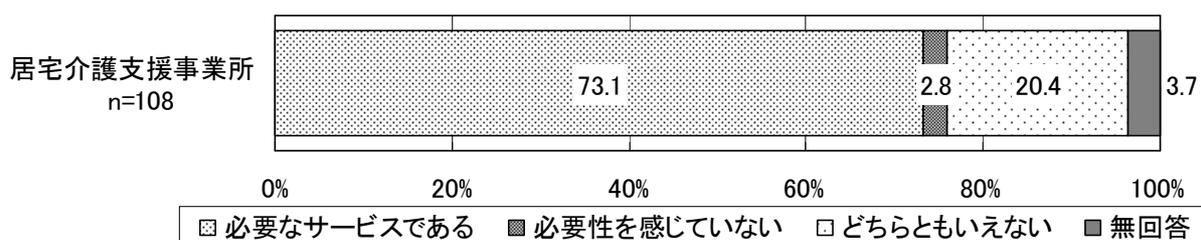


図表 156 小規模多機能型居宅介護への対応 (複数回答) / 居宅介護支援事業所

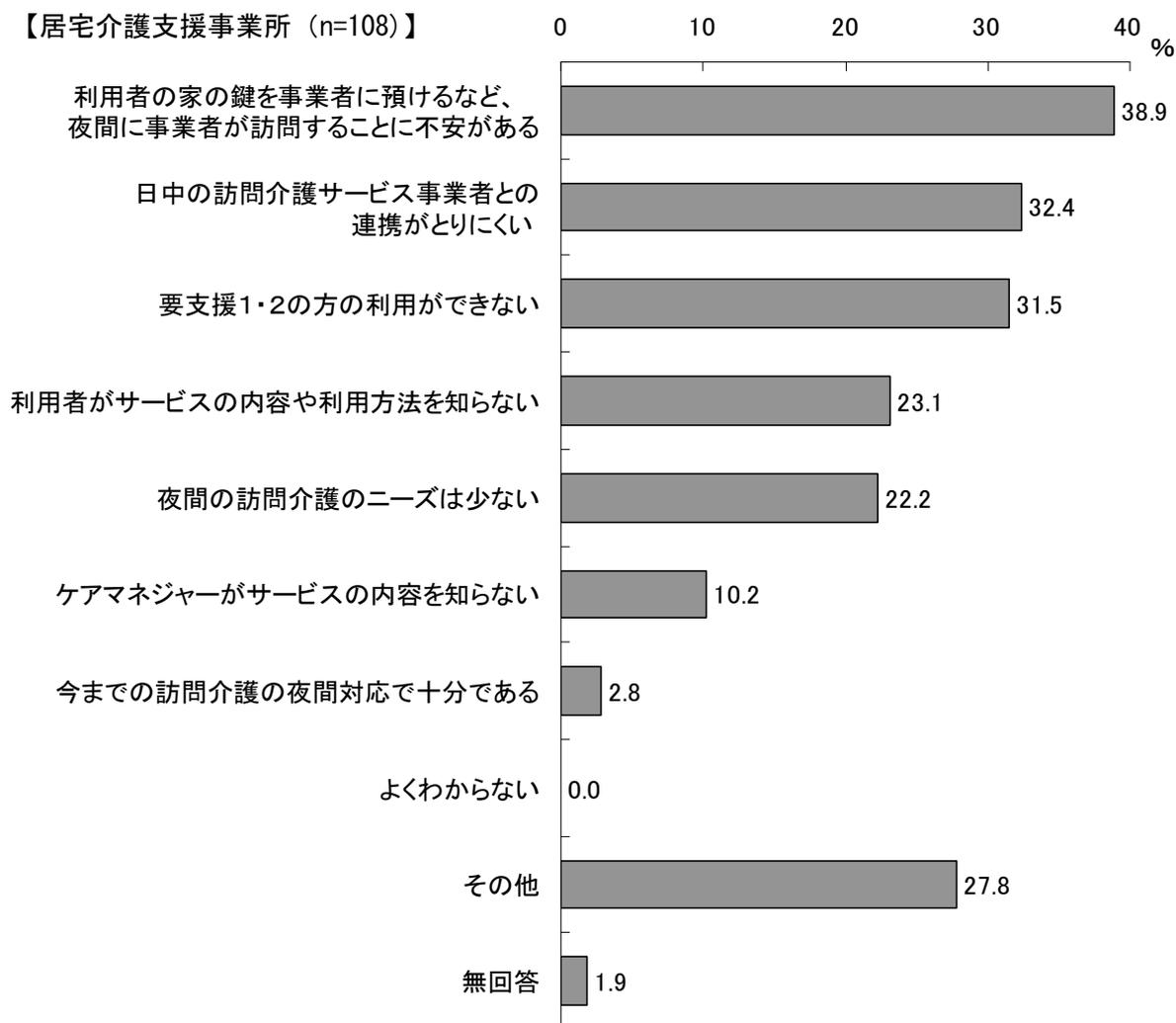
(4) 夜間対応型訪問介護の必要性・課題

ア. 居宅介護支援事業所の立場で夜間対応型訪問介護の必要性をみると、「必要なサービスである」が7割以上となっている。

イ. 夜間対応型訪問介護の課題をみると、「利用者の家の鍵を事業者に預けるなど、夜間に事業者が訪問することに不安がある」が4割弱と最も多く、次いで「日中の訪問介護サービス事業者との連携がとりにくい」「要支援1・2の方の利用ができない」がともに3割強となっている。



図表 157 夜間対応型訪問介護の必要性（単数回答）／居宅介護支援事業所

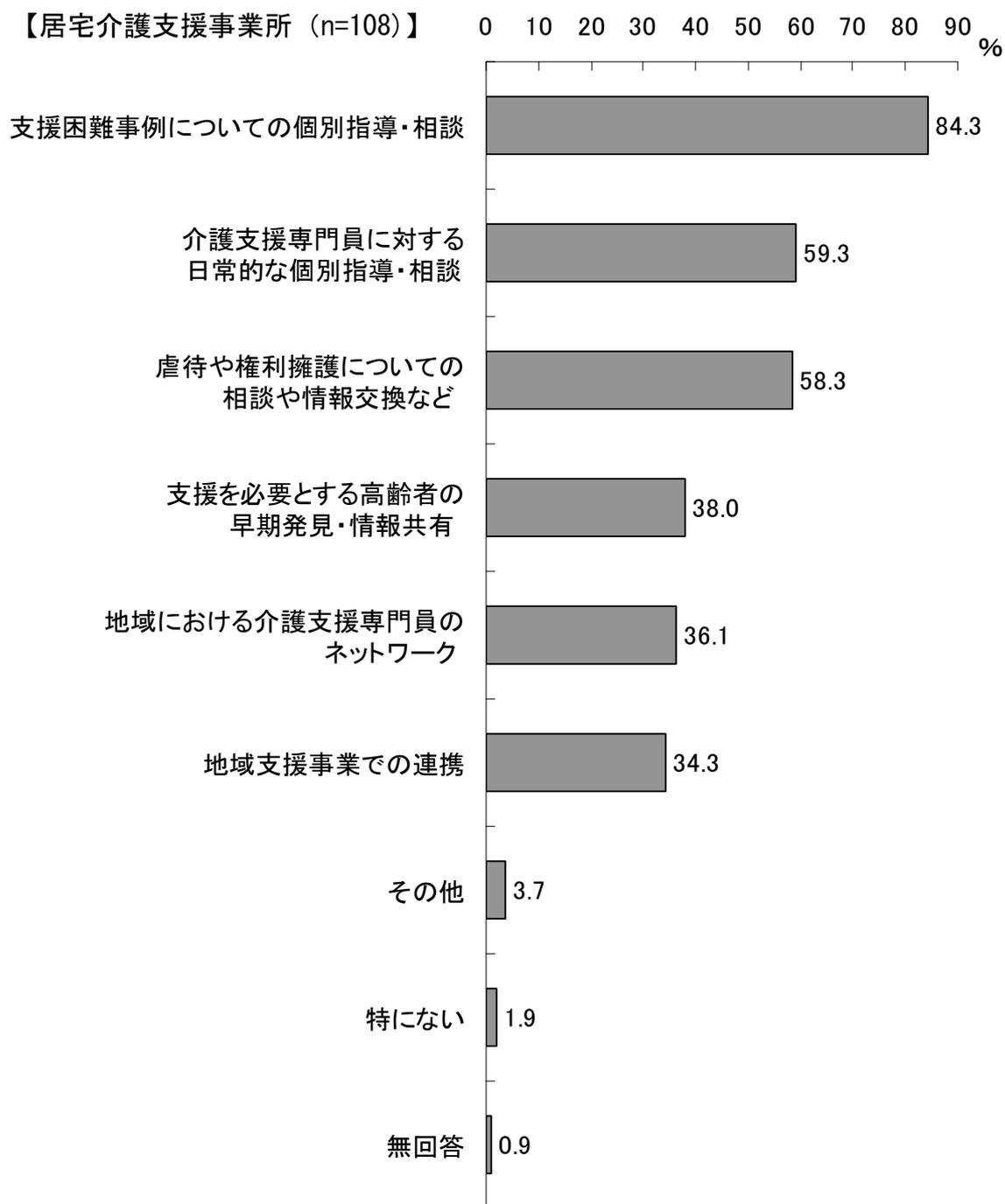


図表 158 夜間対応型訪問介護の課題（複数回答）／居宅介護支援事業所

(5) 高齢者相談センターとの連携

ア. 居宅介護支援事業所と高齢者相談センターとの連携の状況をみると、「支援困難事例についての個別指導・相談」が8割強と最も多くなっている。

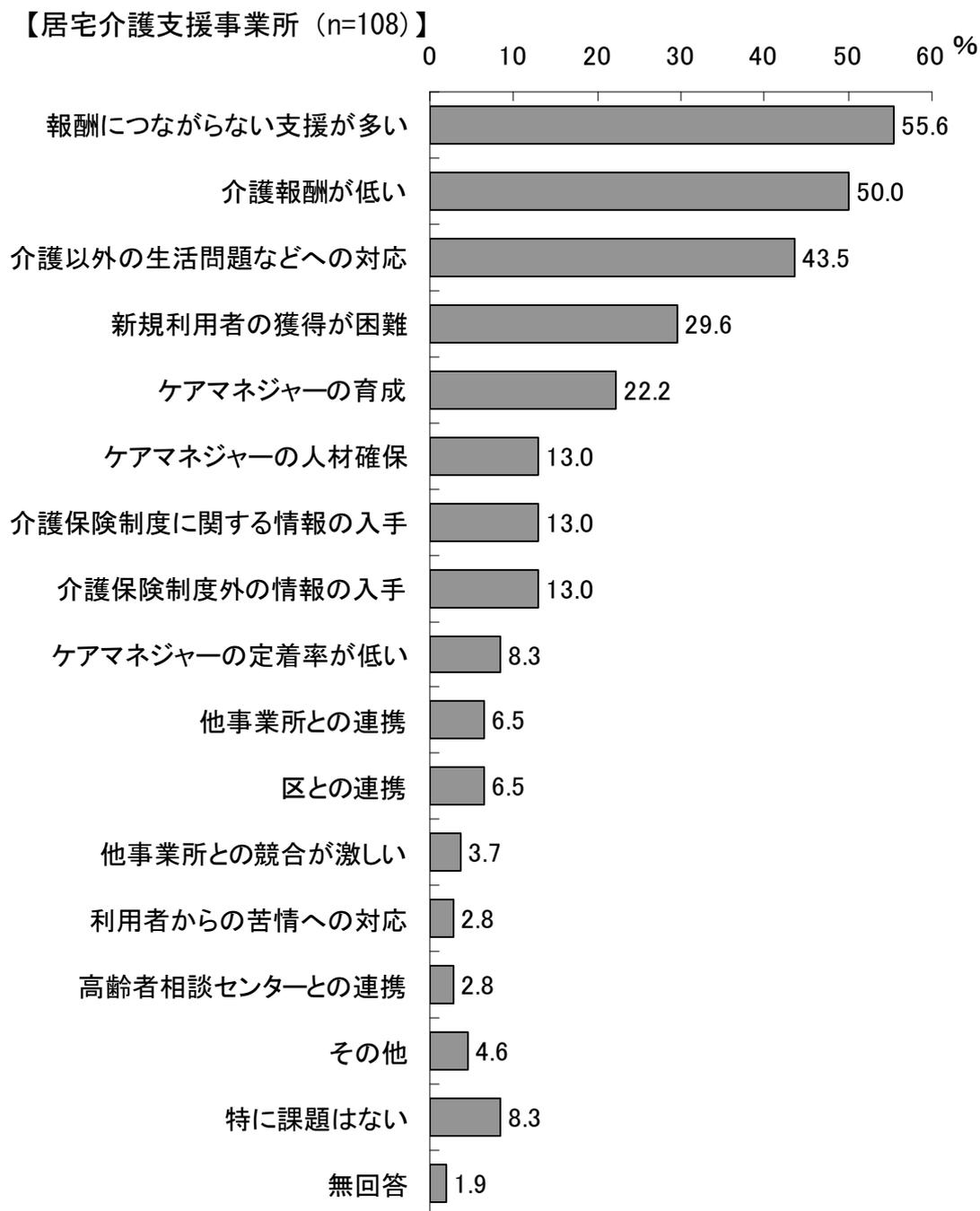
イ. 次に「介護支援専門員に対する日常的な個別指導・相談」と「虐待や権利擁護についての相談や情報交換など」がそれぞれ6割弱となっている。



図表 159 高齢者相談センターとの連携（複数回答）／居宅介護支援事業所

(6) 居宅介護支援事業所の運営上の課題

ア. 居宅介護支援事業所の運営上の課題をみると、「報酬につながらない支援が多い」が6割弱と最も多く、次いで「介護報酬が低い」が5割、「介護以外の生活問題などへの対応」が4割強となっている。

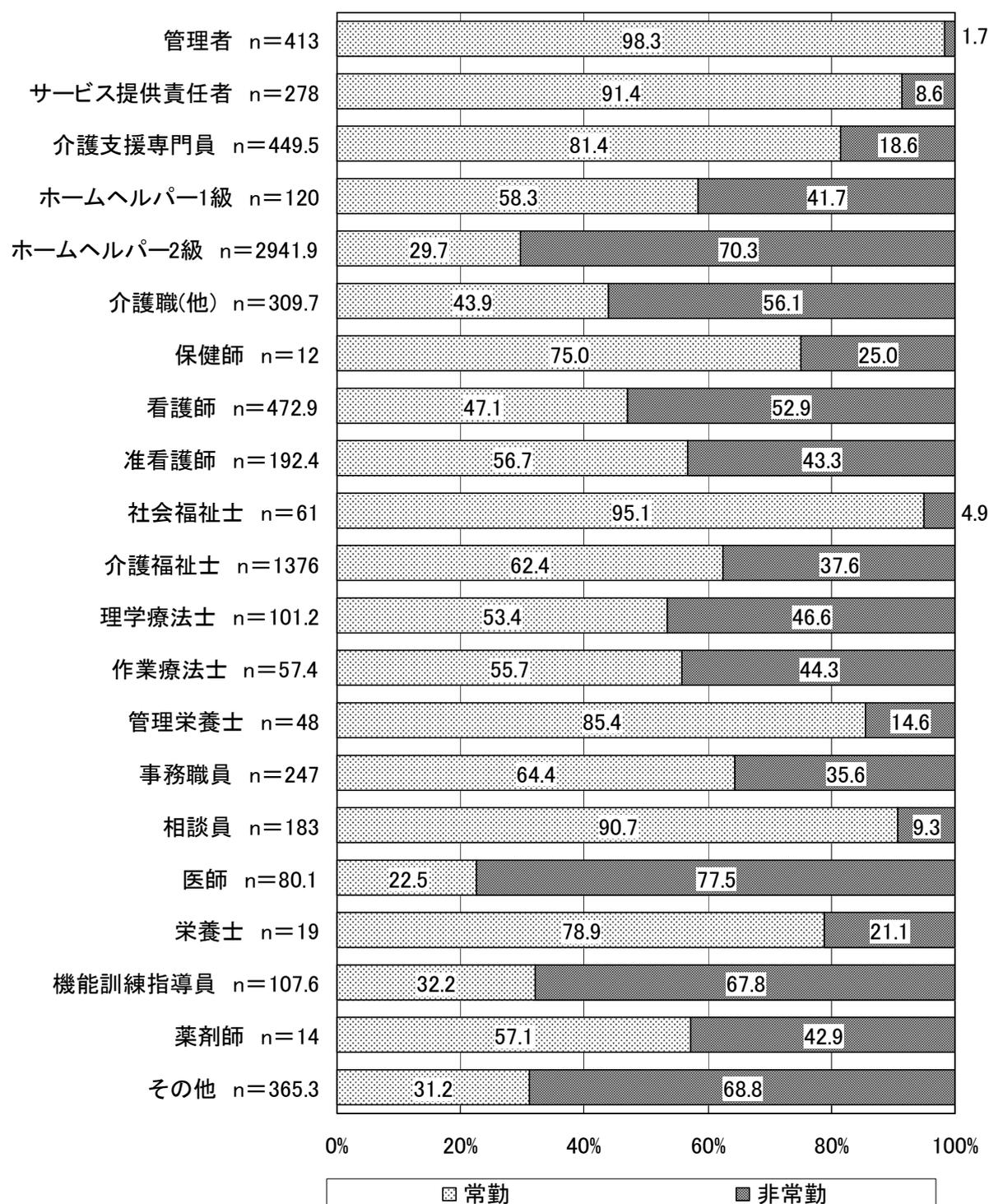


図表 160 居宅介護支援事業所の運営上の課題（複数回答）／居宅介護支援事業所

(7) 職種別職員の状況

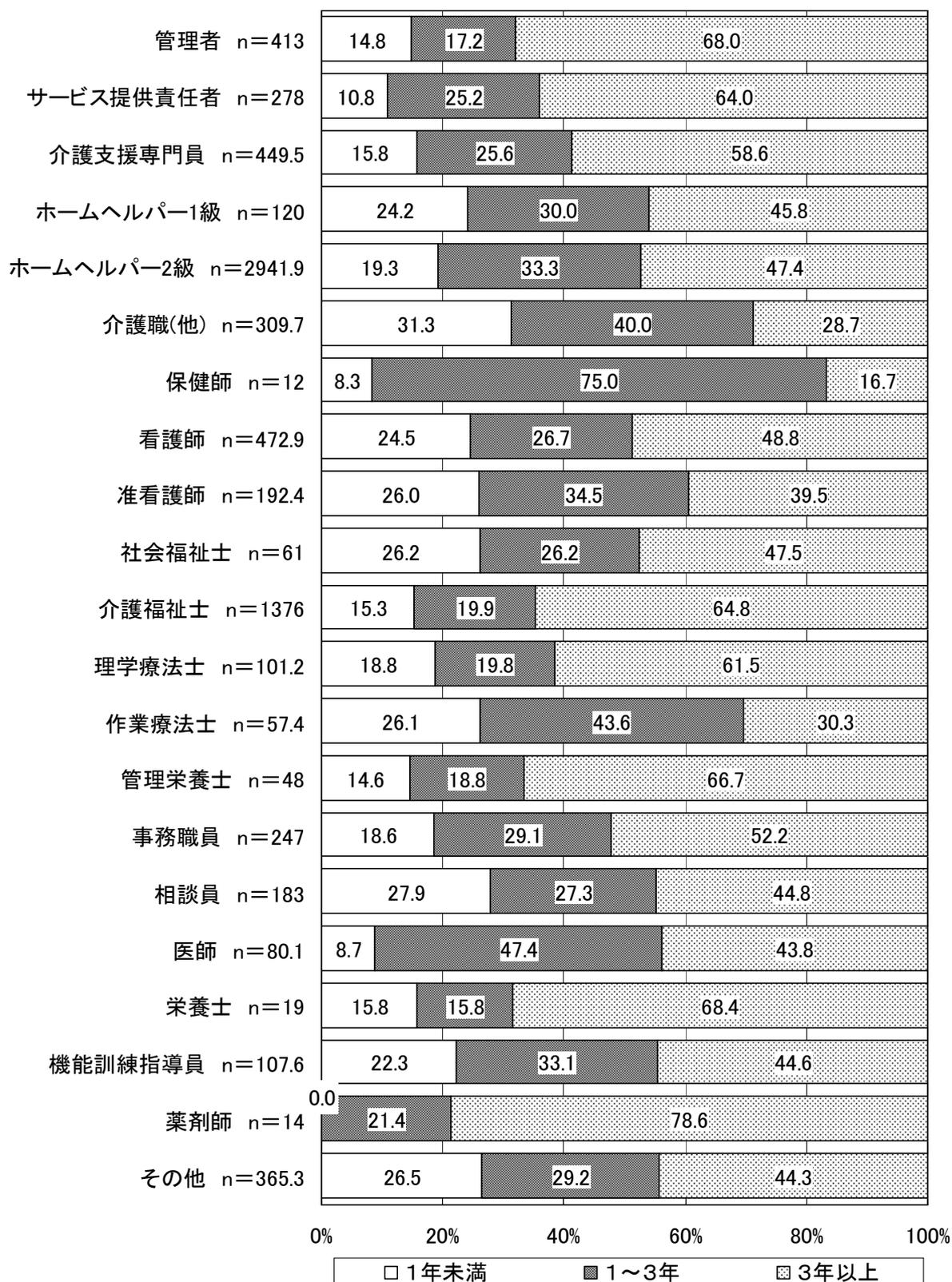
ア. アンケートに回答した事業所全体で職種および常勤・非常勤別の職員の状況をみると、常勤の割合が高い職種は、「管理者」(98.3%)、「社会福祉士」(95.1%)、「サービス提供責任者」(91.4%)、「相談員」(90.7%)となっている。

イ. 一方、非常勤の割合が高い職種は、「医師」(77.5%)、「ホームヘルパー2級」(70.3%)、「機能訓練指導員」(67.8%)となっている。



図表 161 職種・常勤非常勤別の比率 (数量回答)

ウ. アンケートに回答した事業所全体で職種別に経験年数をみると、3年以上の割合が低い職種は、「保健師」「介護職（その他）」「作業療法士」となっている。
 エ. 一方、「薬剤師」「管理者」「栄養士」「管理栄養士」では、7～8割が3年以上となっている。

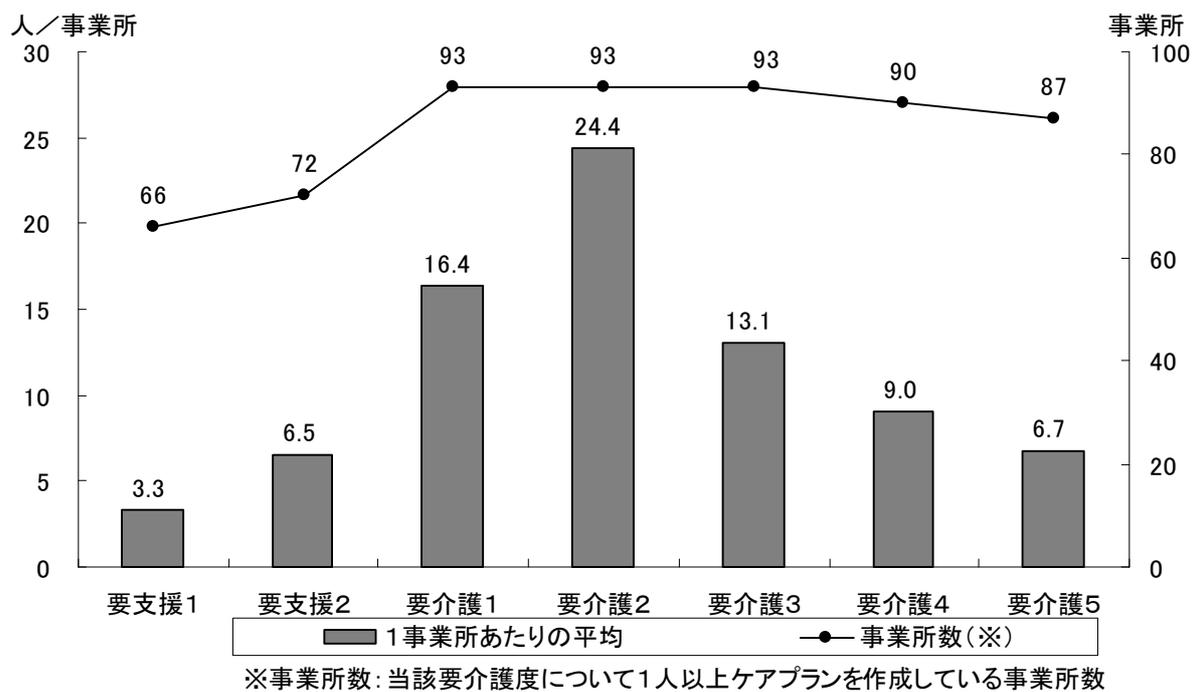


図表 162 職種・経験年数別の比率（数量回答）

(8) ケアプランの作成件数

ア. 1事業所あたりのケアプラン作成数の平均を要介護度別にみると、要介護2の割合が高くなっている。

イ. 要介護1以上では、それぞれの要介護度のケアプランを作成している事業所数は90事業所程度であるが、要支援では70事業所前後となっている。



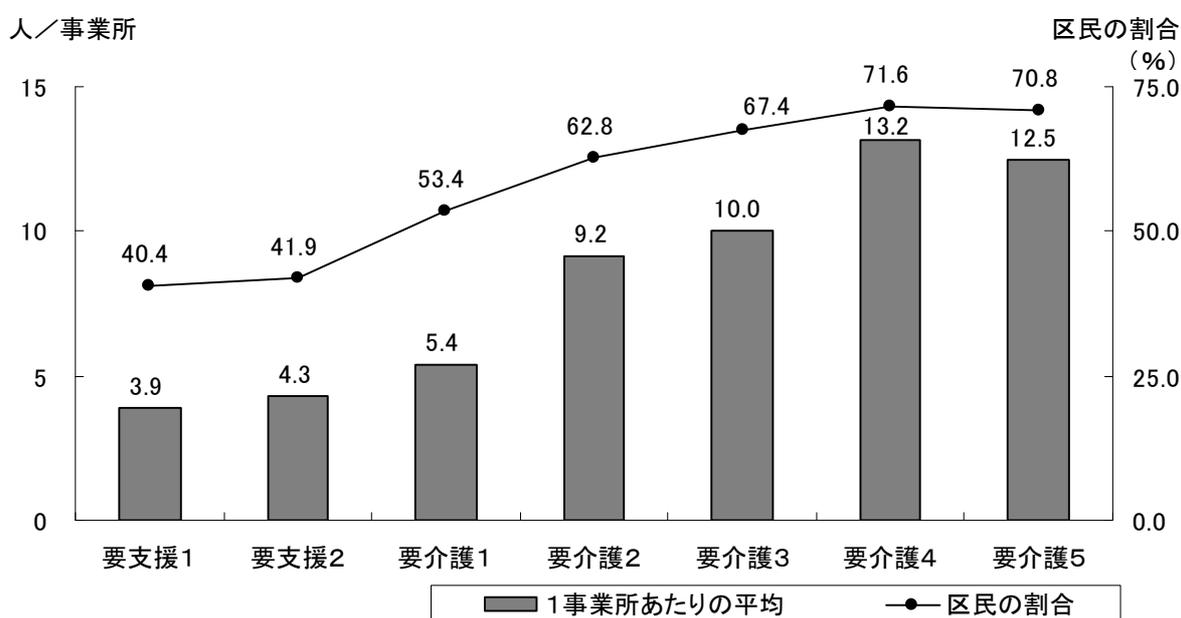
図表 163 ケアプランの作成件数 (数量回答)

(9) 施設・居住系サービスの提供状況

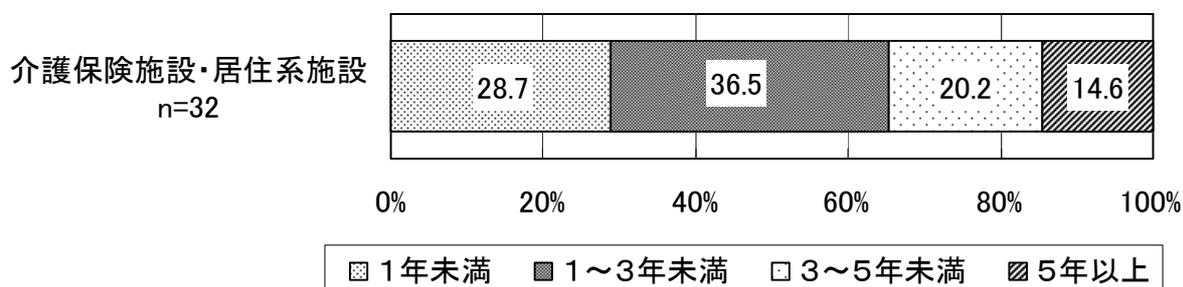
ア. 「介護老人福祉施設」「介護老人保健施設」「介護療養型医療施設」「特定施設入居者生活介護」「認知症対応型共同生活介護」の入所・入居の状況をみると、要介護2・3の平均入所者数は10人程度、要介護4・5の平均入所者数は、13人程度となっている。

イ. 区民の割合を要介護度別にみると、要介護度が高い程、区民の割合が高くなる傾向がある。

ウ. 入所・入居期間をみると、「1～3年未満」が4割弱、「1年未満」が3割弱となっている。



図表 164 平均入所者数・区民の割合 (数量回答)

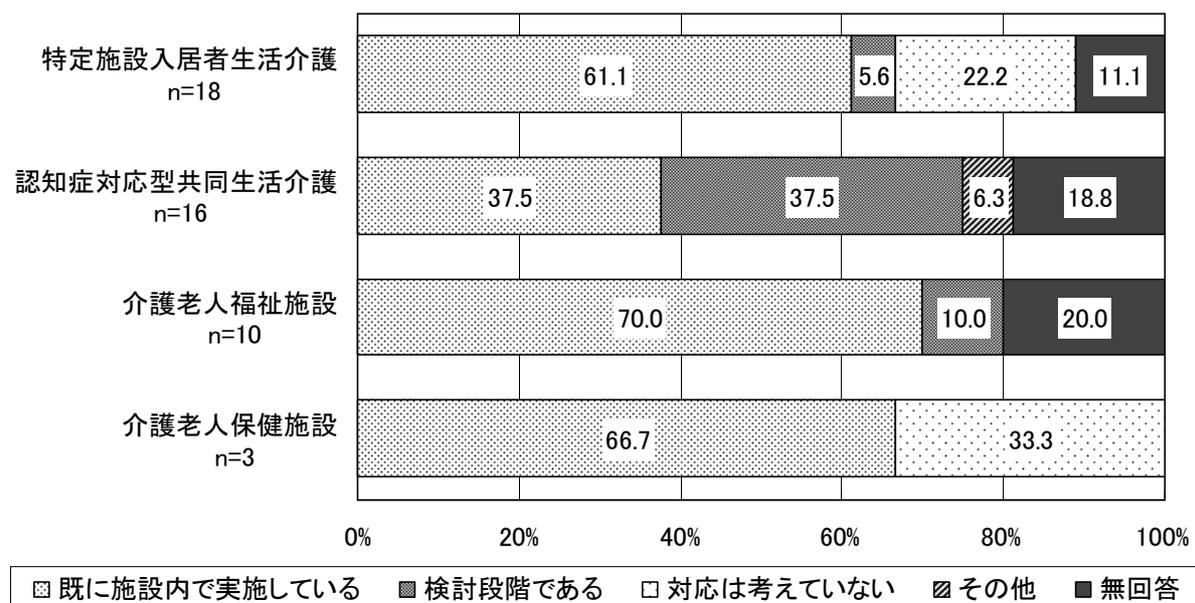


図表 165 入所期間 (数量回答)

(10) ターミナルケアの対応

ア. 施設・入所系サービス事業所について、ターミナルケアの対応状況を見ると、「認知症対応型共同生活介護」を除き、6～7割で対応している。

イ. 「認知症対応型共同生活介護」では、「既に施設内で実施している」と「検討段階である」と「検討段階である」がそれぞれ4割弱となっている。

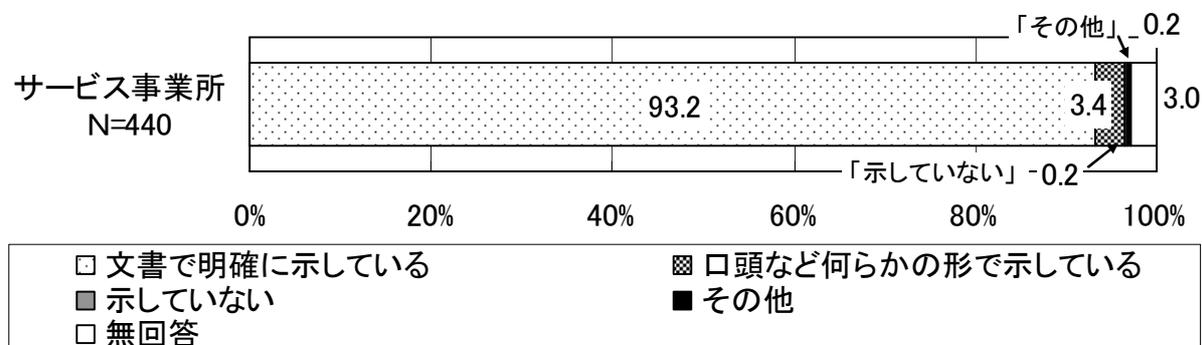


図表 166 ターミナルケアの対応（単数回答）

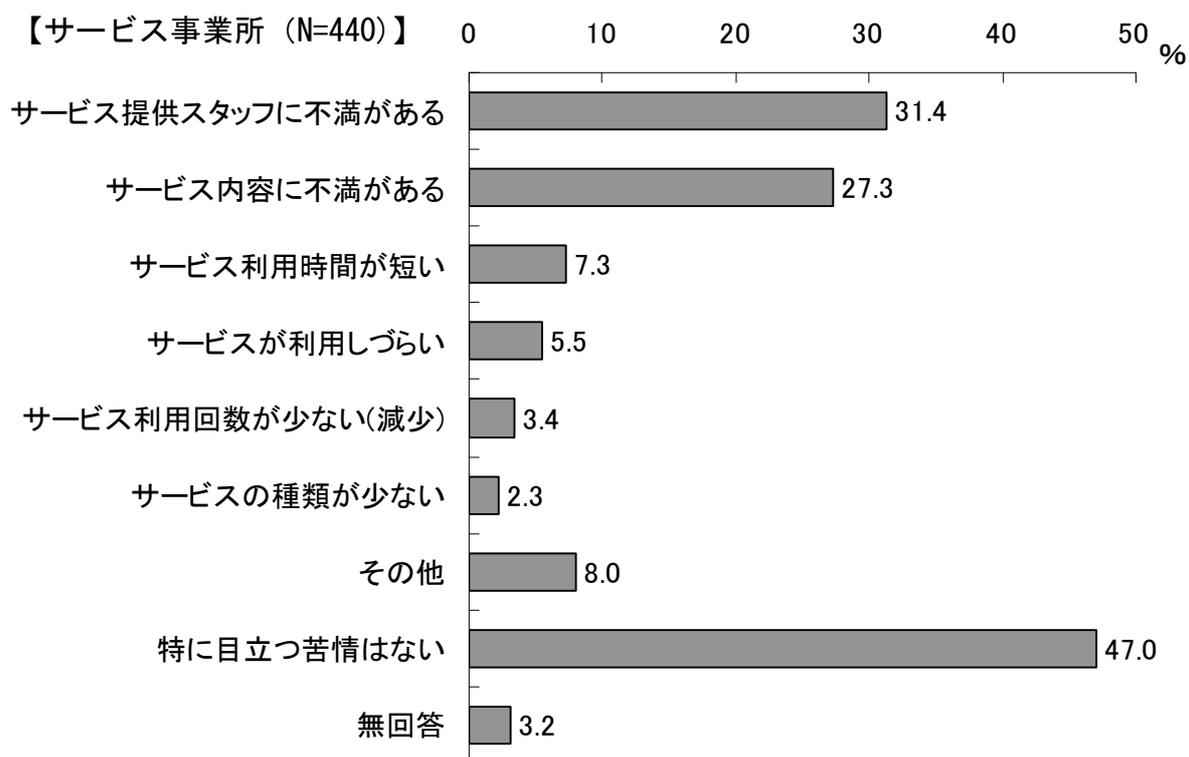
(11) 苦情対応・内容

ア. 苦情対応の窓口の明示については、9割強が文書で明示している。

イ. この1年間の苦情の内容をみると、「サービス提供スタッフに不満がある」が3割強、「サービス内容に不満がある」が3割弱となっている。



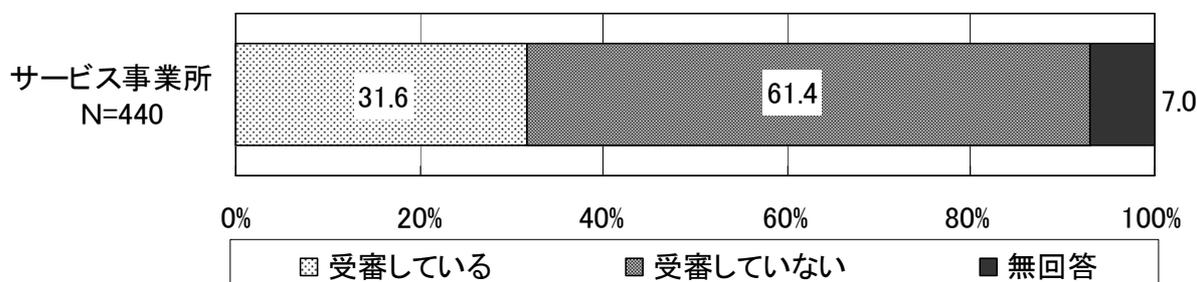
図表 167 苦情窓口の明示 (単数回答)



図表 168 1年間の苦情の内容 (複数回答)

(12) 第三者評価の受審状況

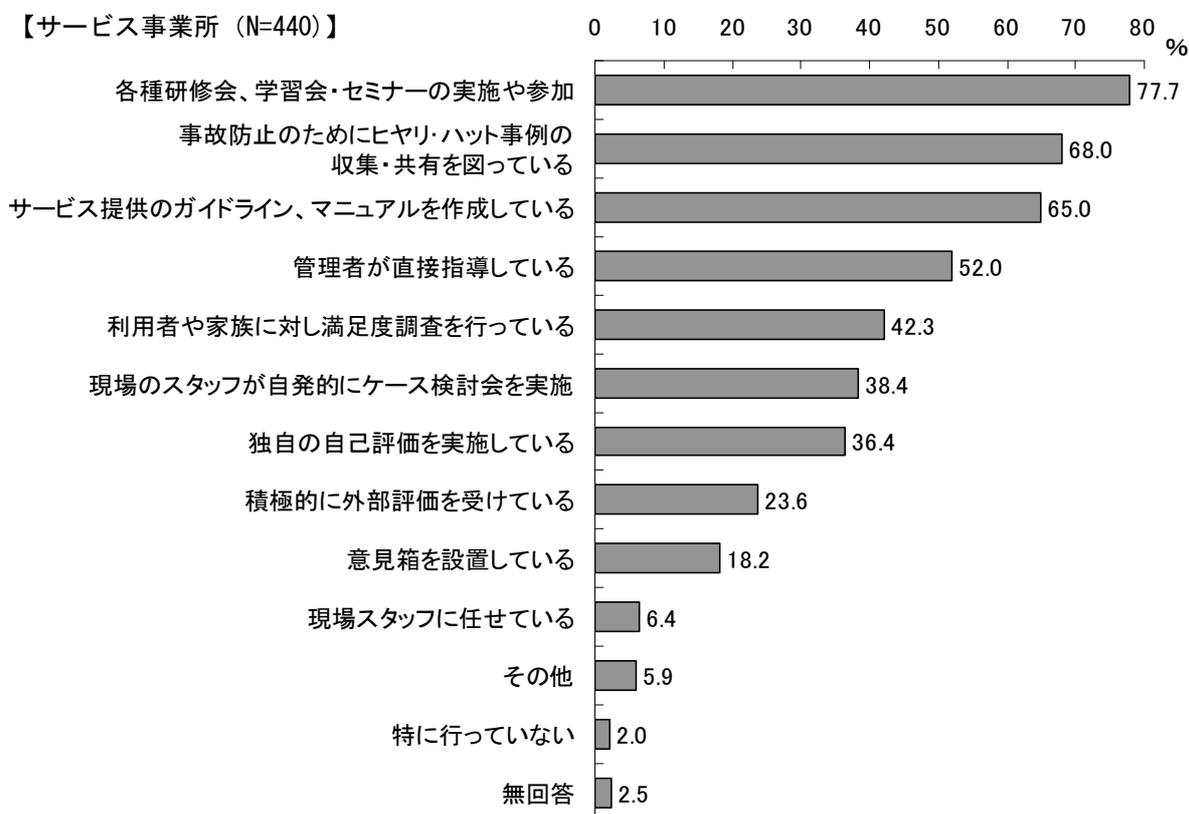
- ア. 第三者評価の受審状況を見ると、3割強が受審している。
 イ. 受審した評価方式は、「東京都福祉サービス評価推進機構」が9割弱となっている。



図表 169 第三者評価の受審状況（単数回答）

(13) サービスの質の向上の取り組み

- ア. サービスの質の向上の取り組みは、「各種研修会、学習会・セミナーの実施や参加」が8割弱と最も多くなっている。
 イ. 次いで「事故防止のためにヒヤリ・ハット事例の収集・共有を図っている」「サービス提供のガイドライン、マニュアルを作成している」がともに7割弱となっている。

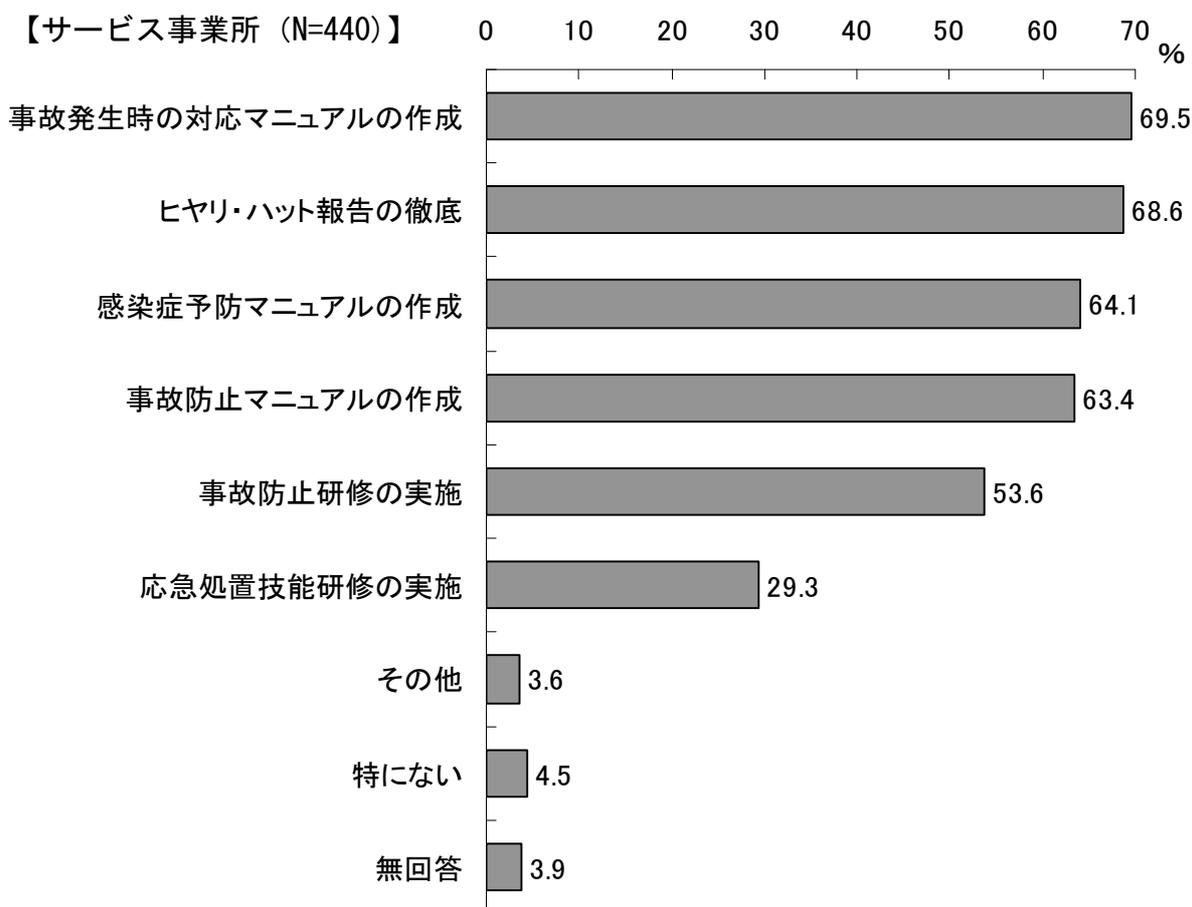


図表 170 サービスの質の向上の取り組み（複数回答）

(14) 事故防止の取り組み

ア. 事故防止の取り組みは、「事故発生時の対応マニュアルの作成」と「ヒヤリ・ハット報告の徹底」がそれぞれ7割弱となっている。

イ. 次いで「感染症予防マニュアルの作成」「事故防止マニュアルの作成」がそれぞれ6割強となっている。



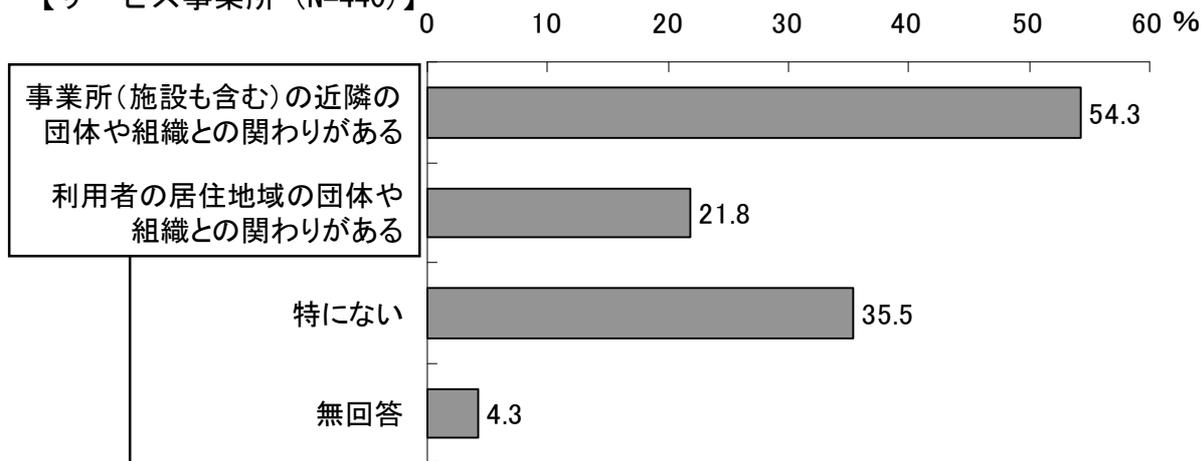
図表 171 事故防止の取り組み（複数回答）

(15) 地域との関わり

ア. 地域との関わりをみると、「事業所（施設も含む）の近隣の団体や組織との関わりがある」が5割強となっている。一方、「（地域との関わりが）特にない」が4割弱となっている。

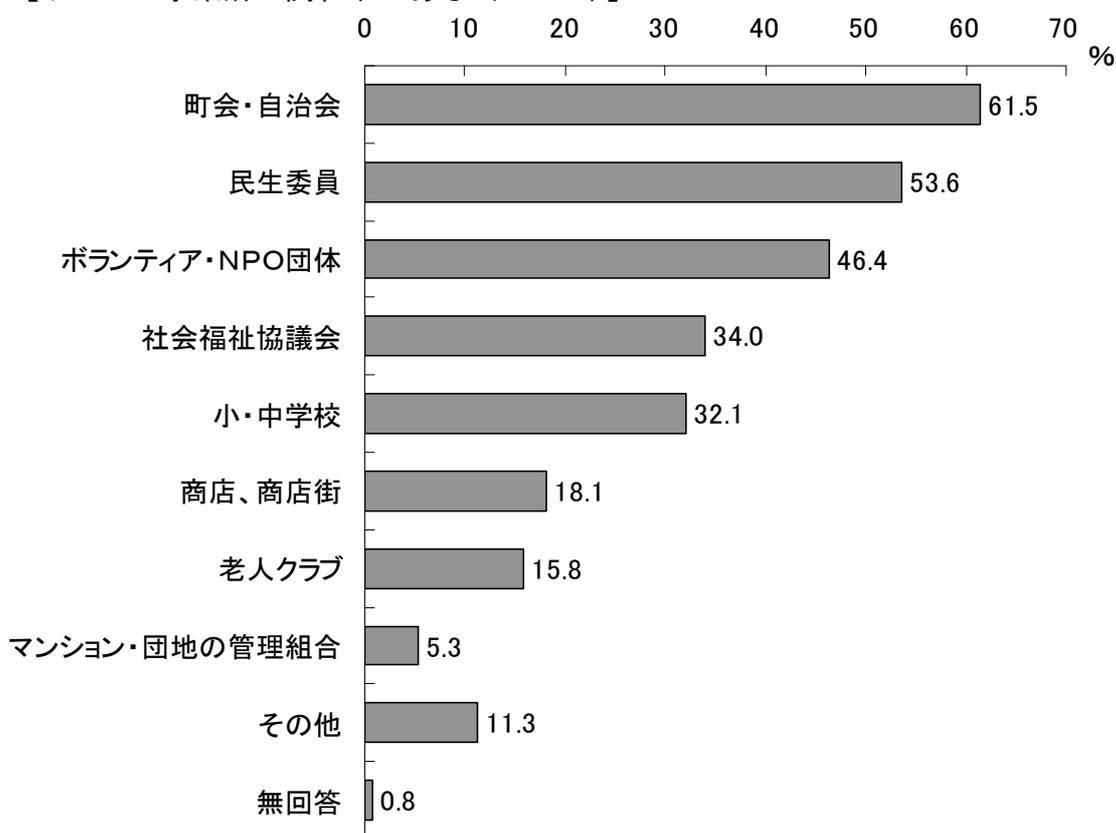
イ. 地域で関わりがある団体や組織は、「町会・自治会」が6割強と最も多くなっている。次いで「民生委員」が5割強、「ボランティア・NPO団体」が5割弱となっている。

【サービス事業所（N=440）】



図表 172 地域との関わりの有無（複数回答）

【サービス事業所 関わりがある（n=265）】



図表 173 地域で関わりがある団体や組織（複数回答）

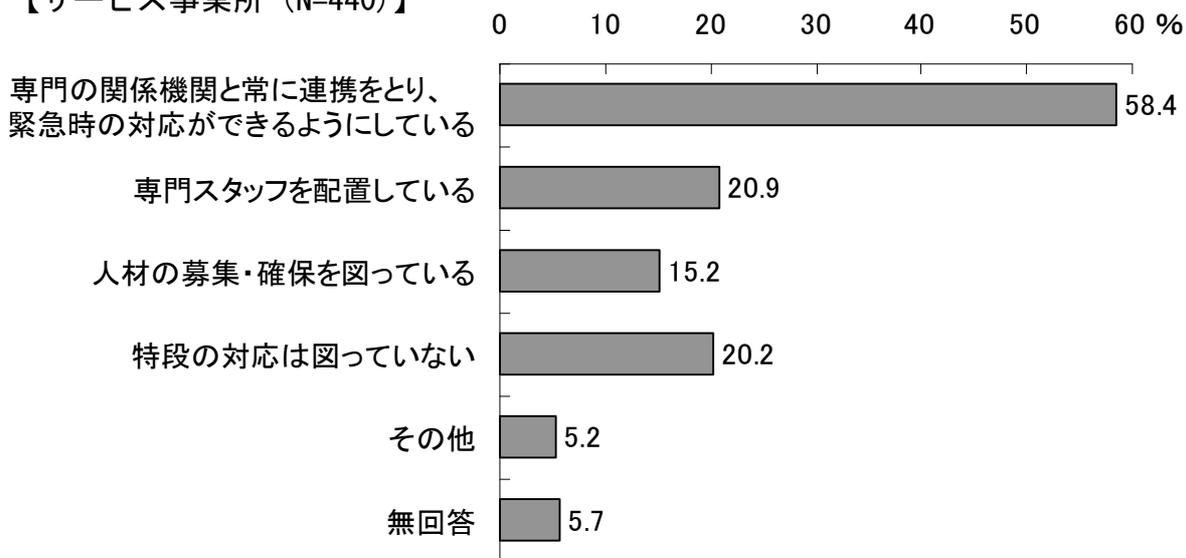
(16) 要医療等に対する対応・在宅生活を継続するための条件

ア. 要医療、認知症、障害等を有する利用者への対応をみると、「専門の関係機関と常に連携をとり、緊急時の対応ができるようにしている」が6割弱と最も多くなっている。

イ. 一方、「特段の対応は図っていない」が約2割となっている。

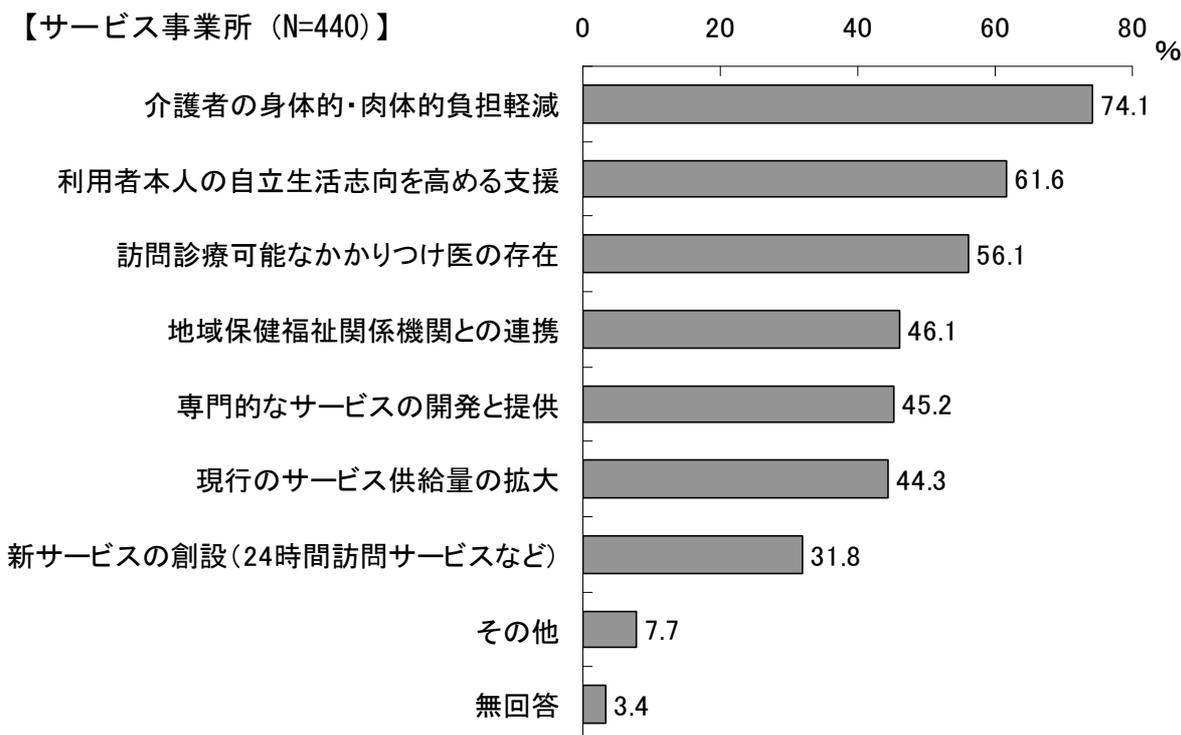
ウ. サービス事業所の立場からみた要介護者が在宅生活を継続するための条件は、「介護者の身体的・肉体的負担軽減」が7割強と最も多くなっている。

【サービス事業所 (N=440)】



図表 174 要医療、認知症、障害等を有する利用者に対する対応（複数回答）

【サービス事業所 (N=440)】

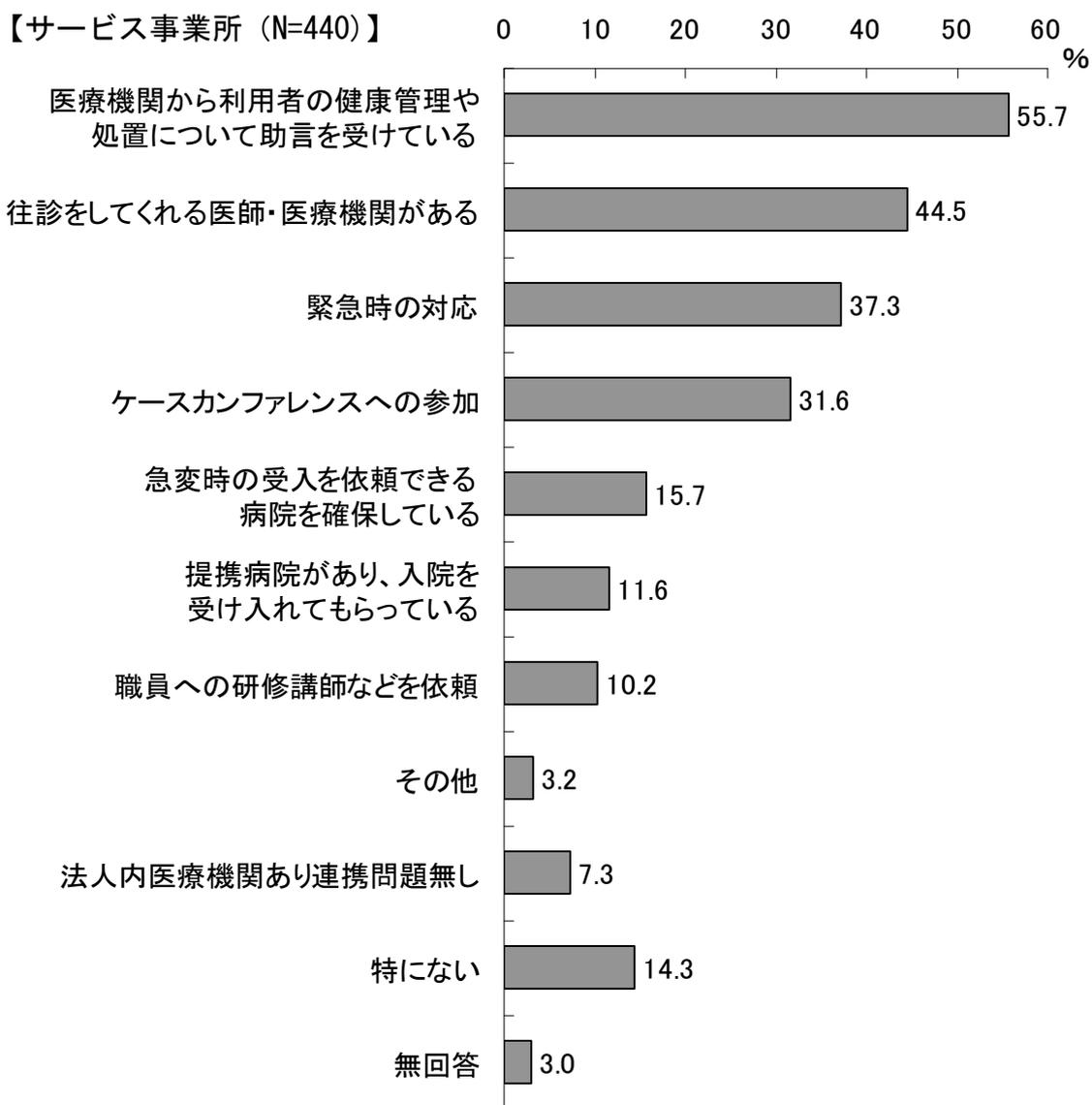


図表 175 在宅生活を継続するための条件（複数回答）

(17) 医療機関との連携

ア. 医療機関との連携の状況を見ると「医療機関から利用者の健康管理や処置について助言を受けている」が6割弱と最も多くなっている。

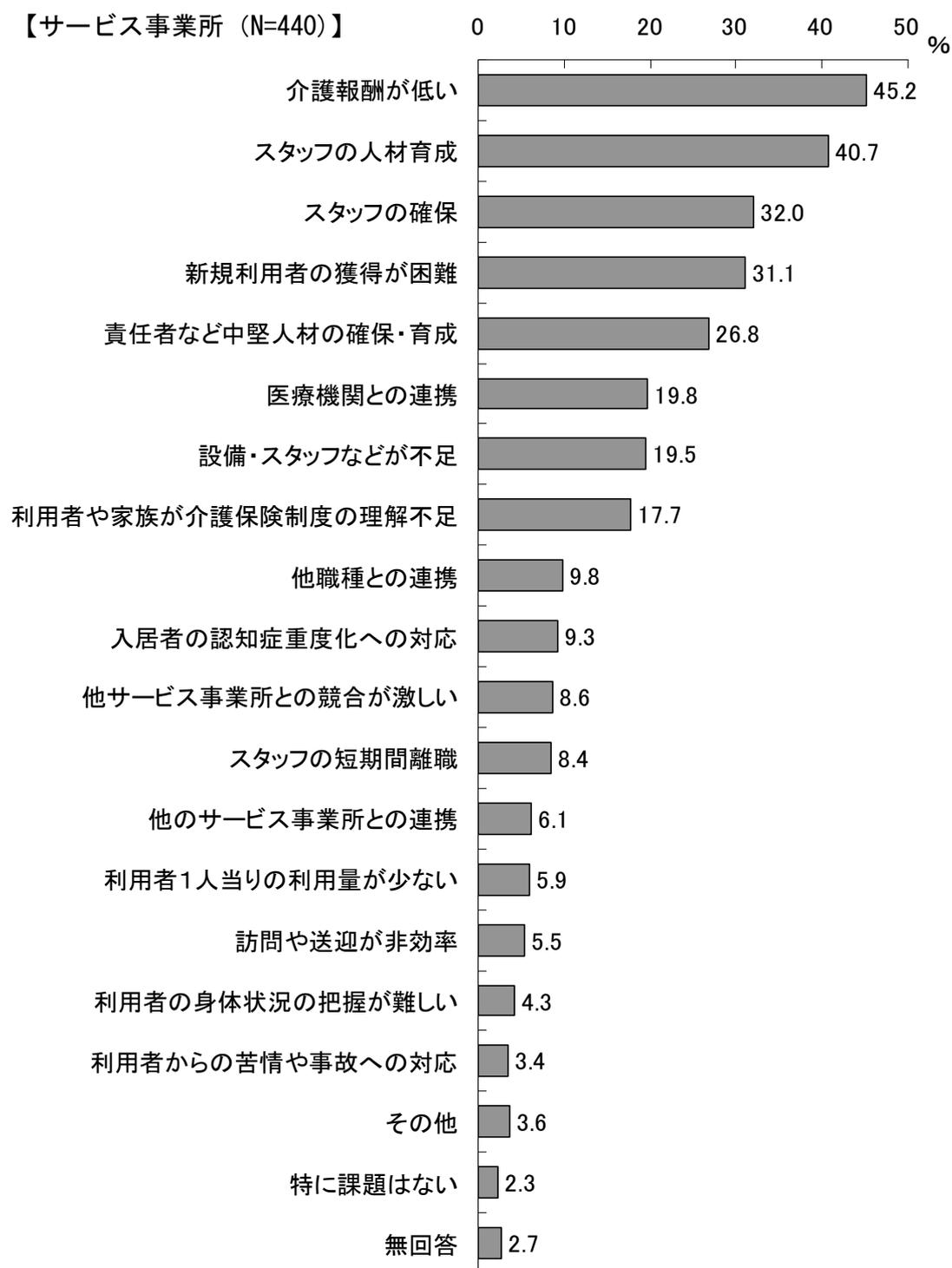
イ. 次に「往診をしてくれる医師・医療機関がある」が4割強、「緊急時の対応」が4割弱、「ケースカンファレンスへの参加」が3割強となっている。



図表 176 医療機関との連携（複数回答）

(18) 事業運営上の課題

ア. 運営上の課題は、「介護報酬が低い」が5割弱と最も多くなっている。
 イ. 次いで「スタッフの人材育成」が4割強、「スタッフの確保」「新規利用者の獲得が困難」がともに3割強、「責任者など中堅人材の確保・育成」が3割弱となっている。



図表 177 事業運営上の課題（複数回答）

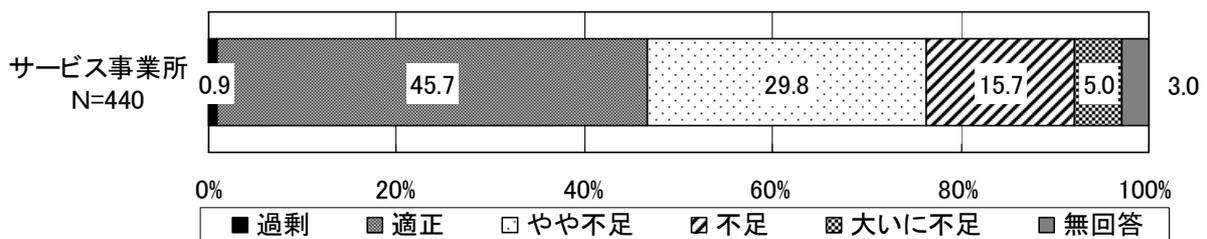
(19) 人材確保

ア. 人材の過不足の状況をみると、半数弱が「適正」と回答している。

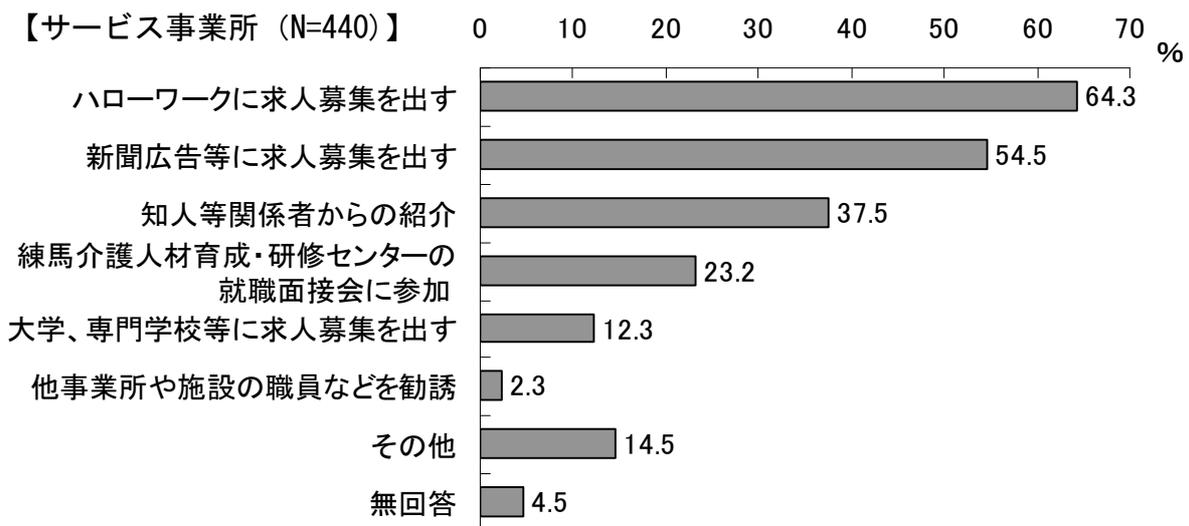
イ. 一方、「やや不足」が3割弱、「不足」が2割弱と、半数程度の事業所で人材が不足する傾向にある。

ウ. 人材募集の方法は、「ハローワークに求人募集を出す」が6割強と最も多く、次いで「新聞広告等に求人募集を出す」が5割強となっている。

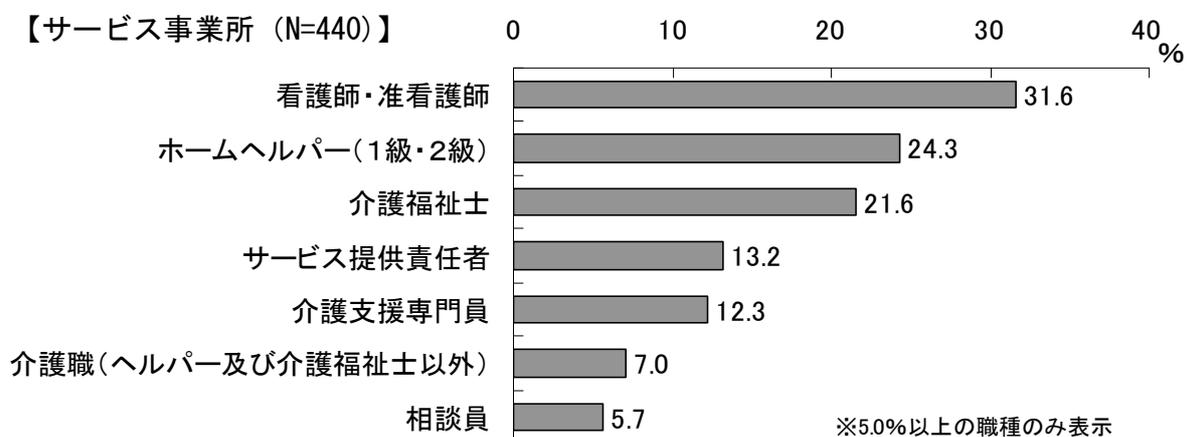
エ. 人材確保が困難な職種は、「看護師・准看護師」「ホームヘルパー（1級・2級）」「介護福祉士」が多くなっている。



図表 178 職員の過不足状況（単数回答）



図表 179 人材募集の方法（複数回答）

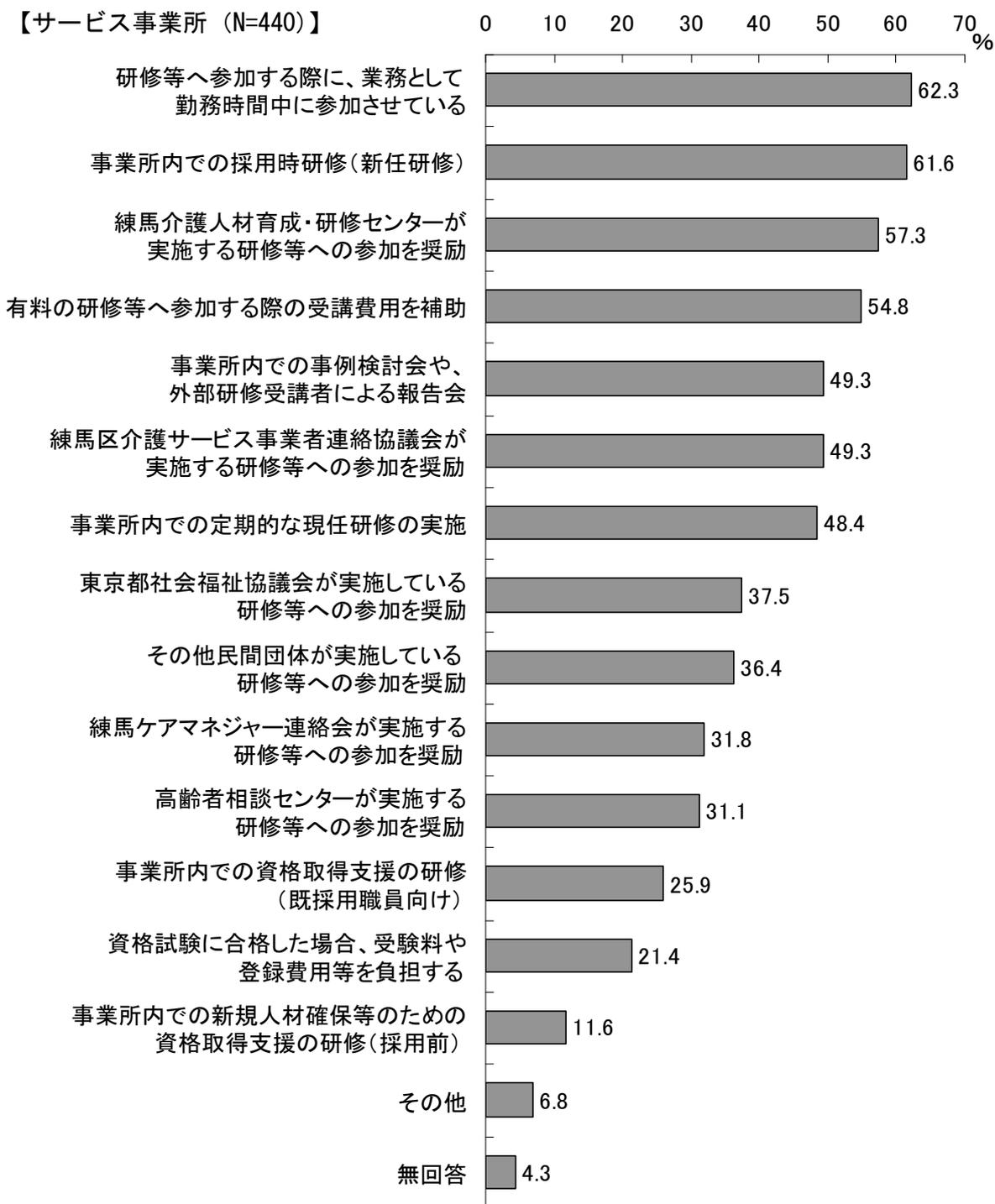


図表 180 確保が困難な職種（複数回答）

(20) 人材育成

ア. 研修や資格取得の支援の状況をみると、「研修等へ参加する際に、業務として勤務時間中に参加させている」「事業所内での採用時研修（新任研修）」がそれぞれ6割強となっている。

イ. 次いで「練馬介護人材育成・研修センターが実施する研修等への参加を奨励」が6割弱、「有料の研修等へ参加する際の受講費用を補助」が5割強となっている。

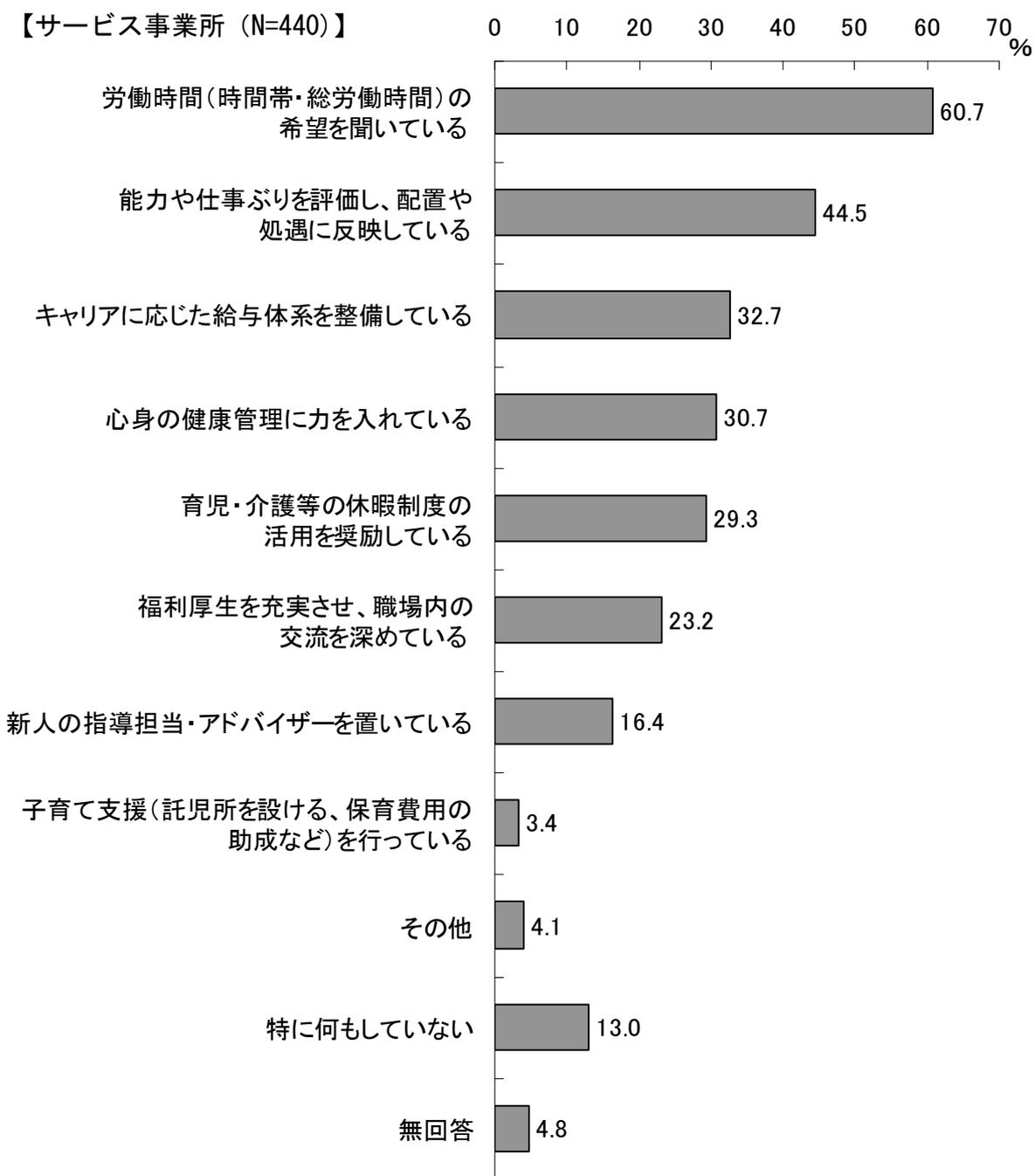


図表 181 資格取得支援の方法（複数回答）

(21) 従業員の早期離職防止や定着促進策

ア. 早期離職防止や定着促進のための対応策をみると、「労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている」が6割強と最も多くなっている。

イ. 次いで「能力や仕事ぶりを評価し、配置や処遇に反映している」が4割強、「キャリアに応じた給与体系を整備している」「心身の健康管理に力を入れている」「育児・介護等の休暇制度の活用を奨励している」がそれぞれ3割程度となっている。

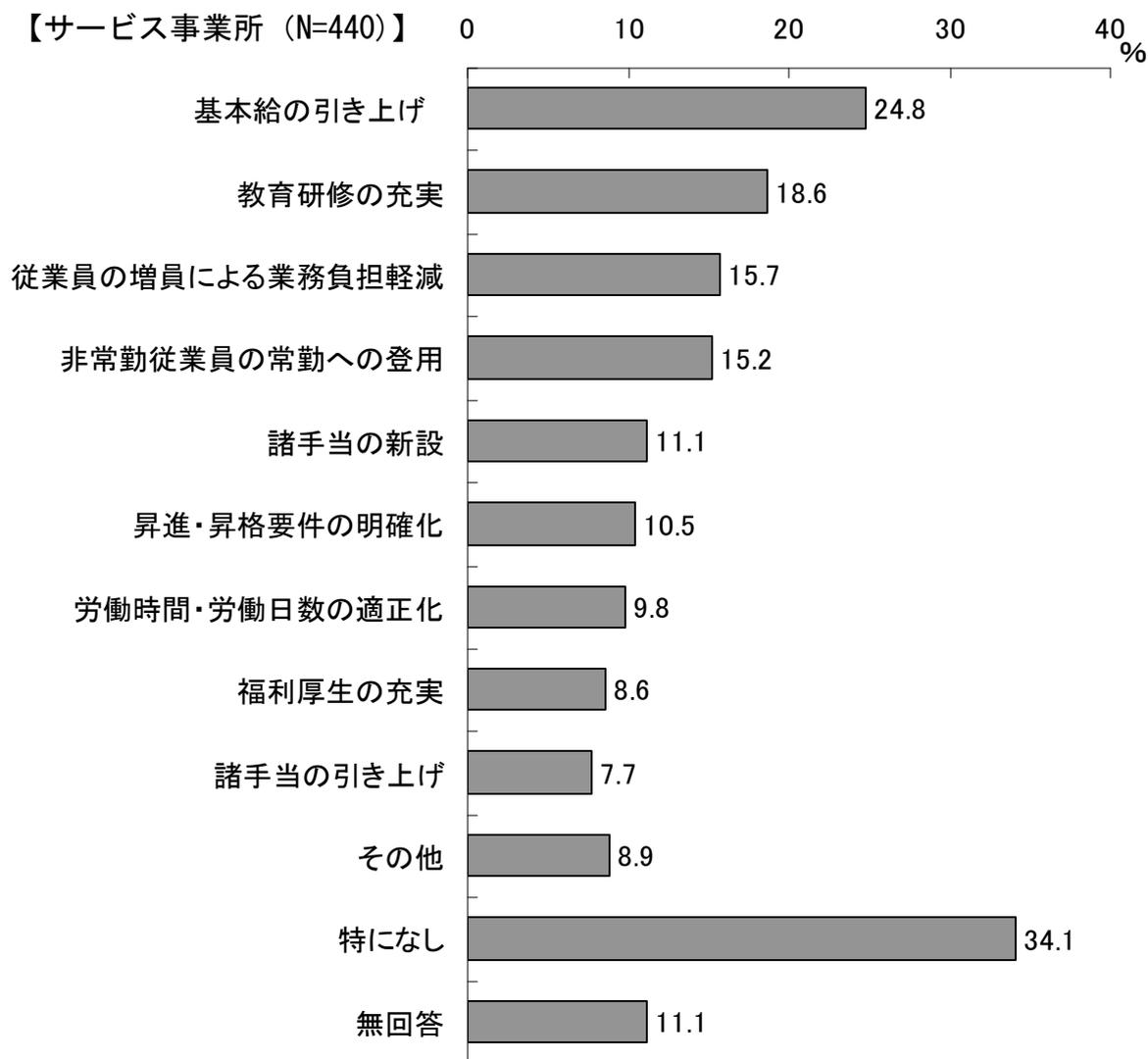


図表 182 従業員の早期離職防止や定着促進策（複数回答）

(22) 介護報酬改定に伴う対応

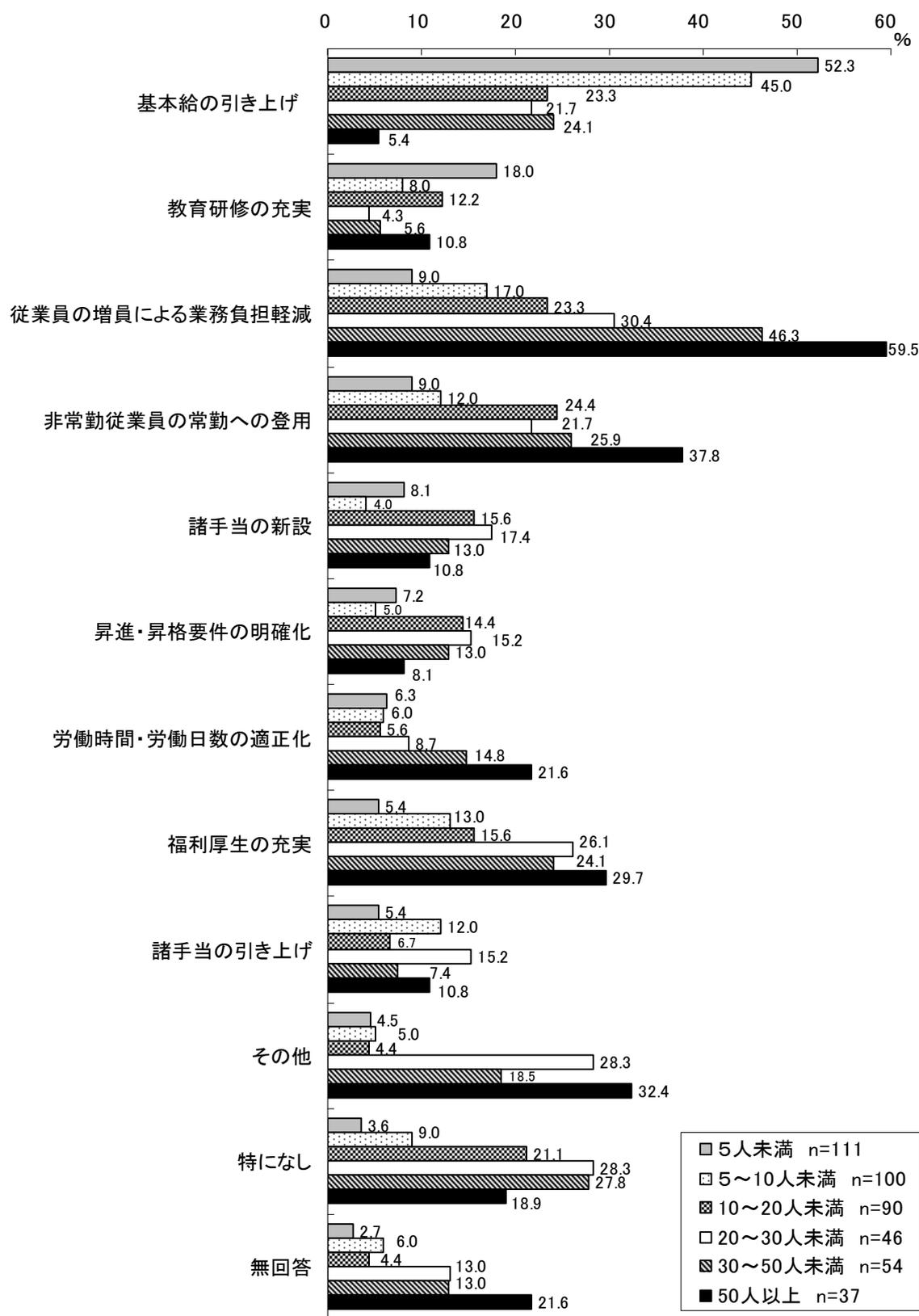
ア. 平成21年4月の介護報酬改定に伴う対応の状況をみると、「基本給の引き上げ」が2割強、「教育研修の充実」が2割弱となっている。

イ. 一方、「特になし」が3割強となっている。



図表 183 介護報酬改定に伴う対応（複数回答）

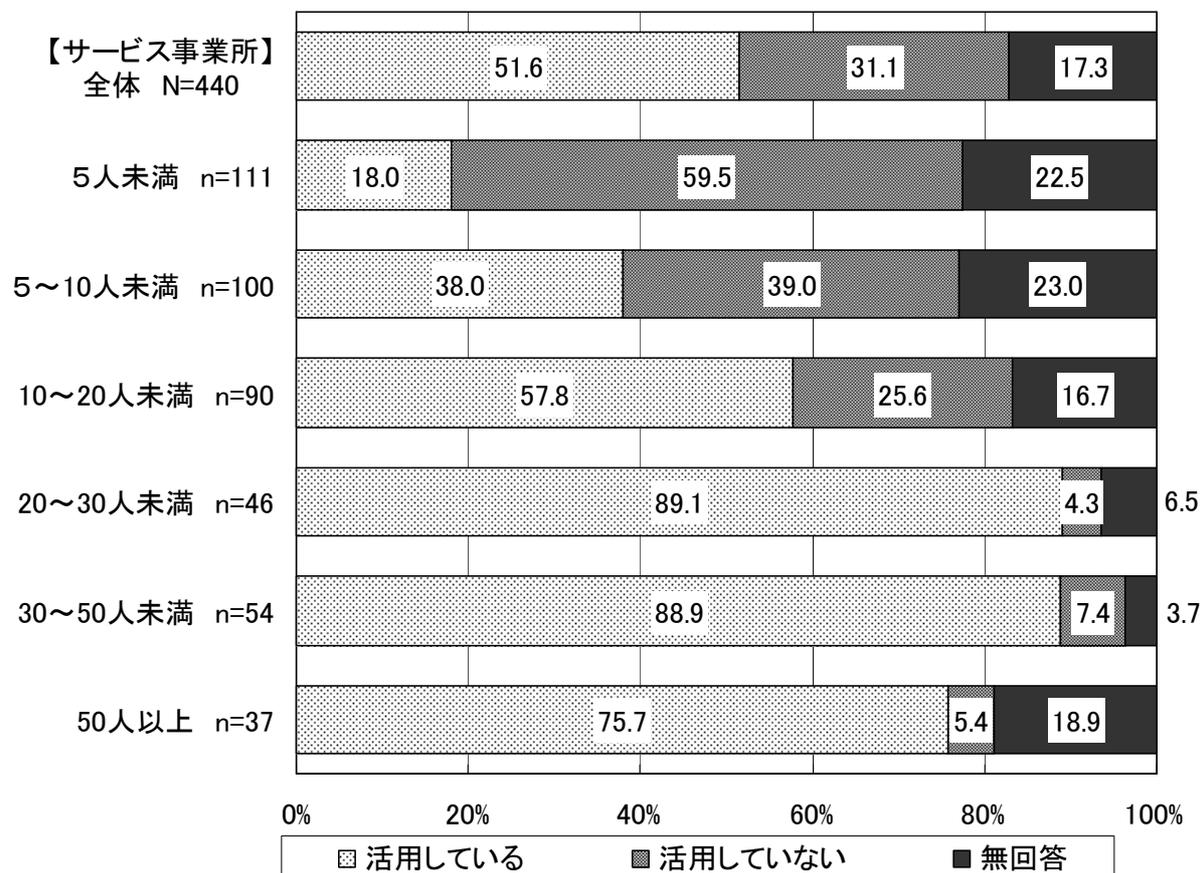
ウ. 事業所の規模別にみると、「基本給の引き上げ」は規模の小さな事業所の方が対応している割合が高くなっている。一方、「従業員の増員による業務負担軽減」「非常勤従業員の常勤への登用」は、規模の大きな事務所の方が対応している割合が高くなっている。



図表 184 事業所の規模×介護報酬改定に伴う対応（複数回答）

(23) 介護職員処遇改善交付金の活用策

- ア. 半数以上の事業所が介護職員処遇改善交付金を活用している。
 イ. 事業所の規模別にみると、職員数が少ないほど活用している割合が低く、5人未満の事業所では2割弱となっている。

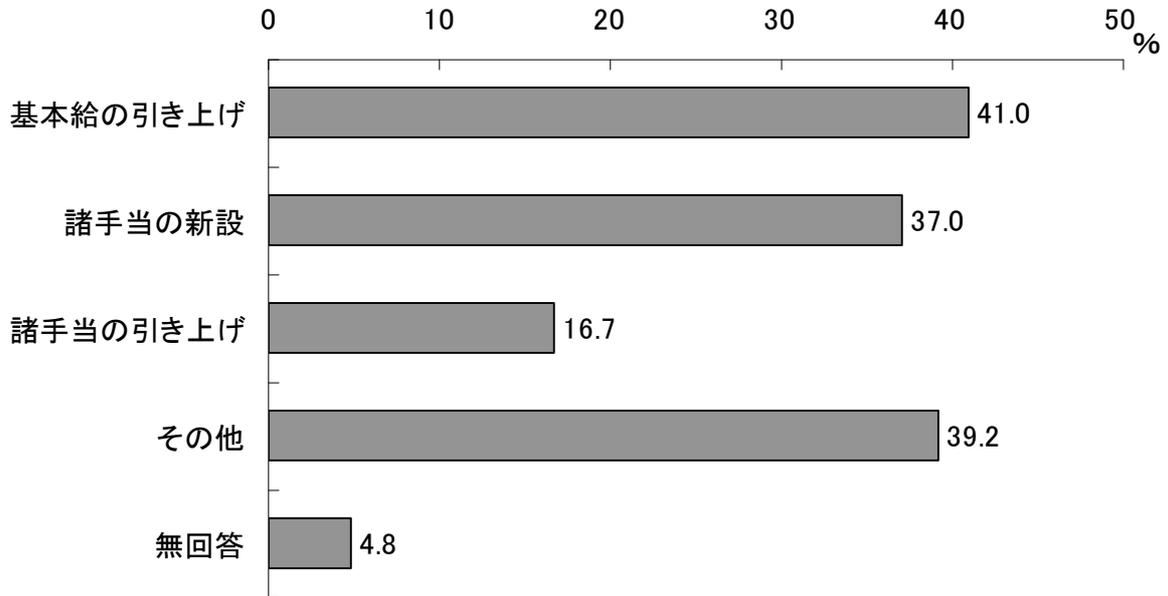


図表 185 事業所の規模×介護職員処遇改善交付金の活用の有無 (単数回答)

ウ. 具体的な活用策は、「基本給の引き上げ」が4割強、「諸手当の新設」が4割弱となっている。

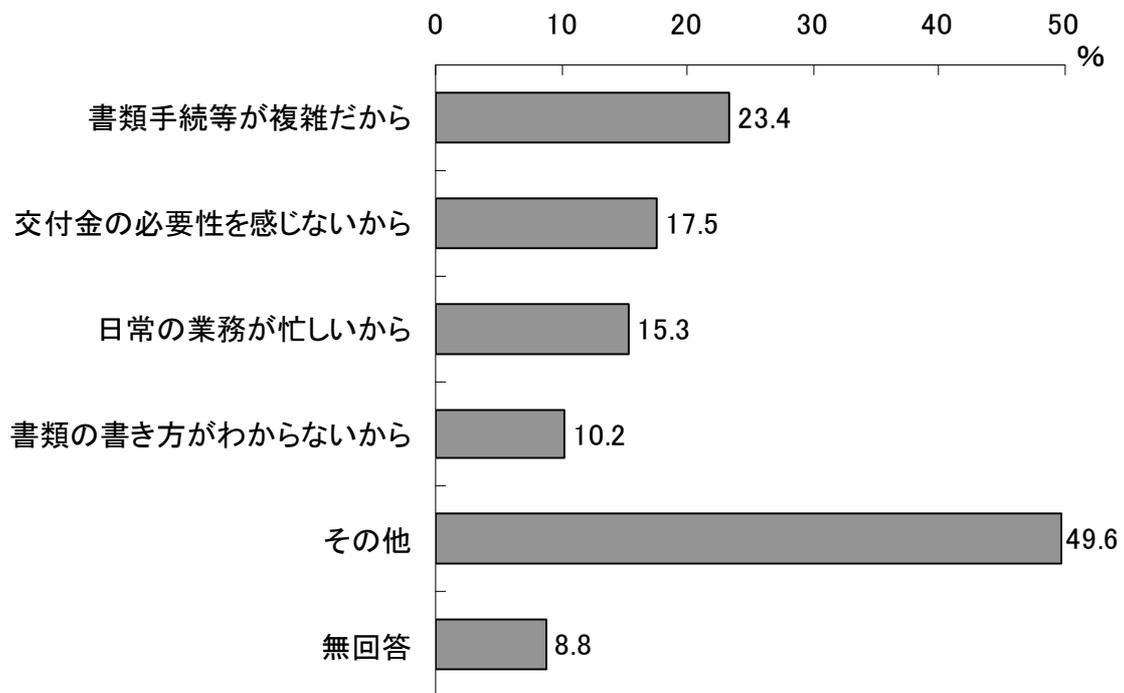
エ. 一方、活用していない理由は、「書類手続等が複雑だから」が2割強、「交付金の必要性を感じないから」が2割弱となっている。

【介護職員処遇改善交付金を活用している (n=227)】



図表 186 介護職員処遇改善交付金の活用策 (複数回答)

【介護職員処遇改善交付金を活用していない (n=137)】

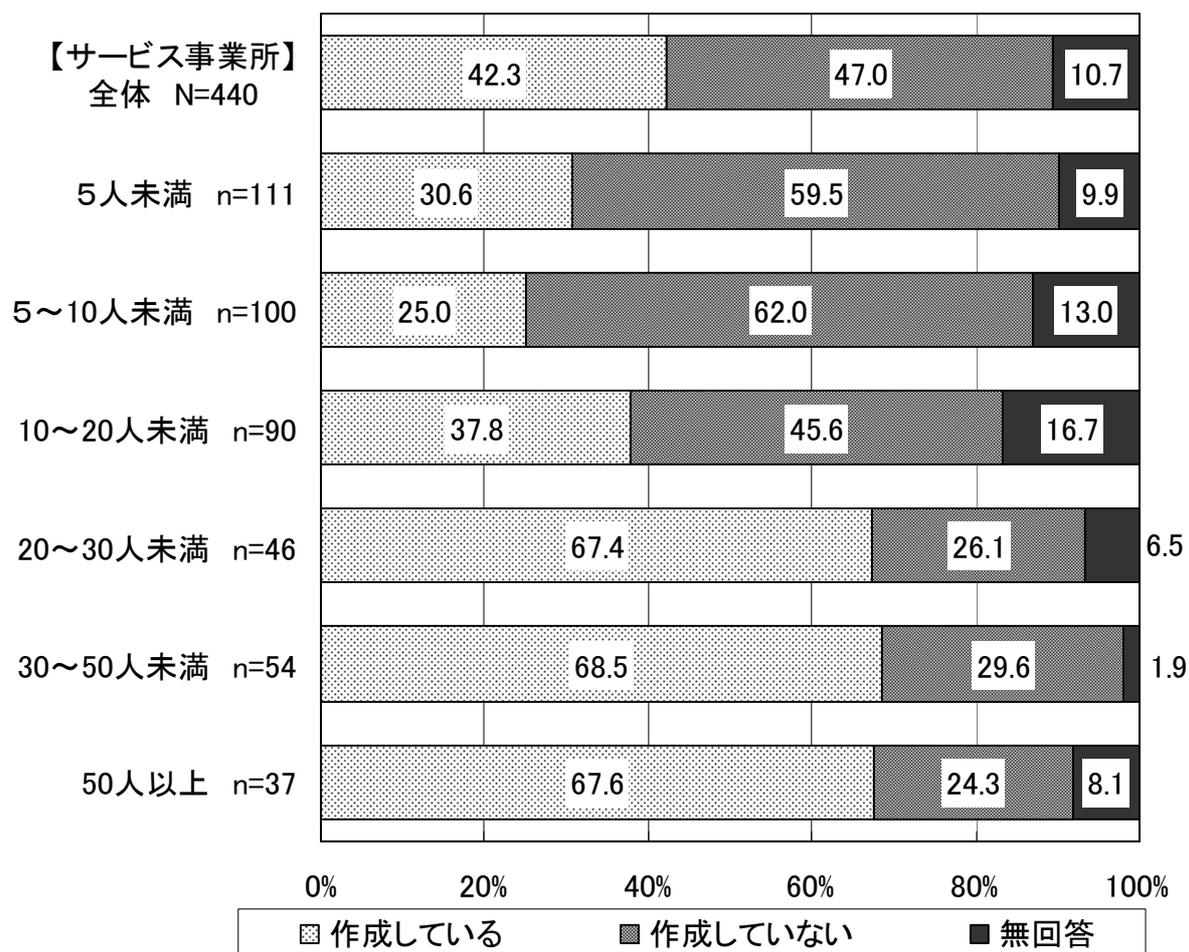


図表 187 介護職員処遇改善交付金を活用していない理由 (複数回答)

(24) キャリアパスの作成状況・予定

ア. キャリアパスを「作成している」は4割強となっている。

イ. 事業所の規模別にみると、従業員20人以上の事業所では7割弱が作成しているのに対し、20人未満では3割前後となっている。

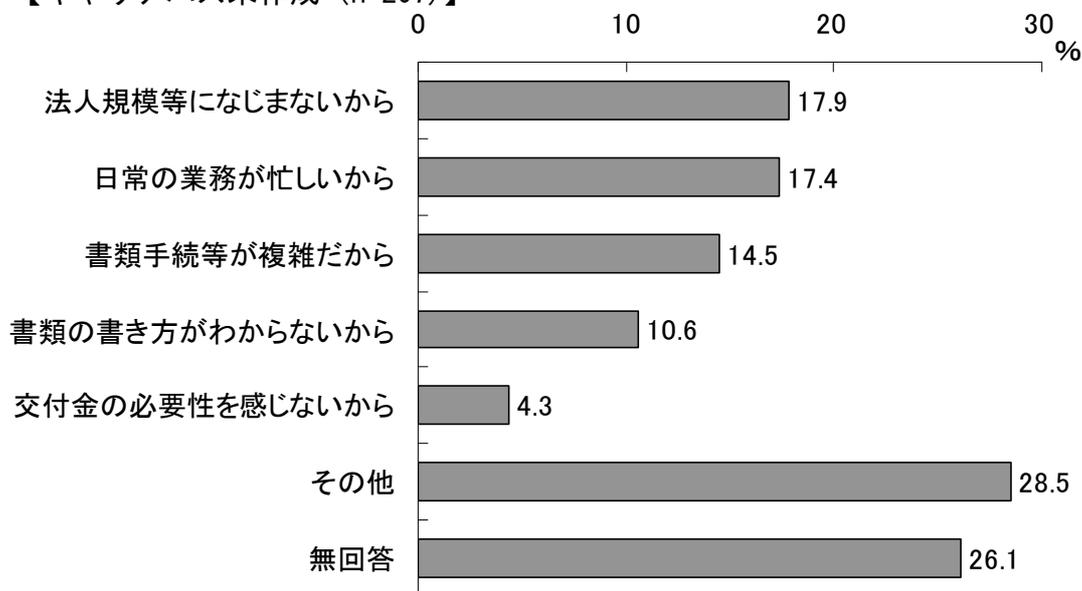


図表 188 事業所の規模×キャリアパスの作成状況（単数回答）

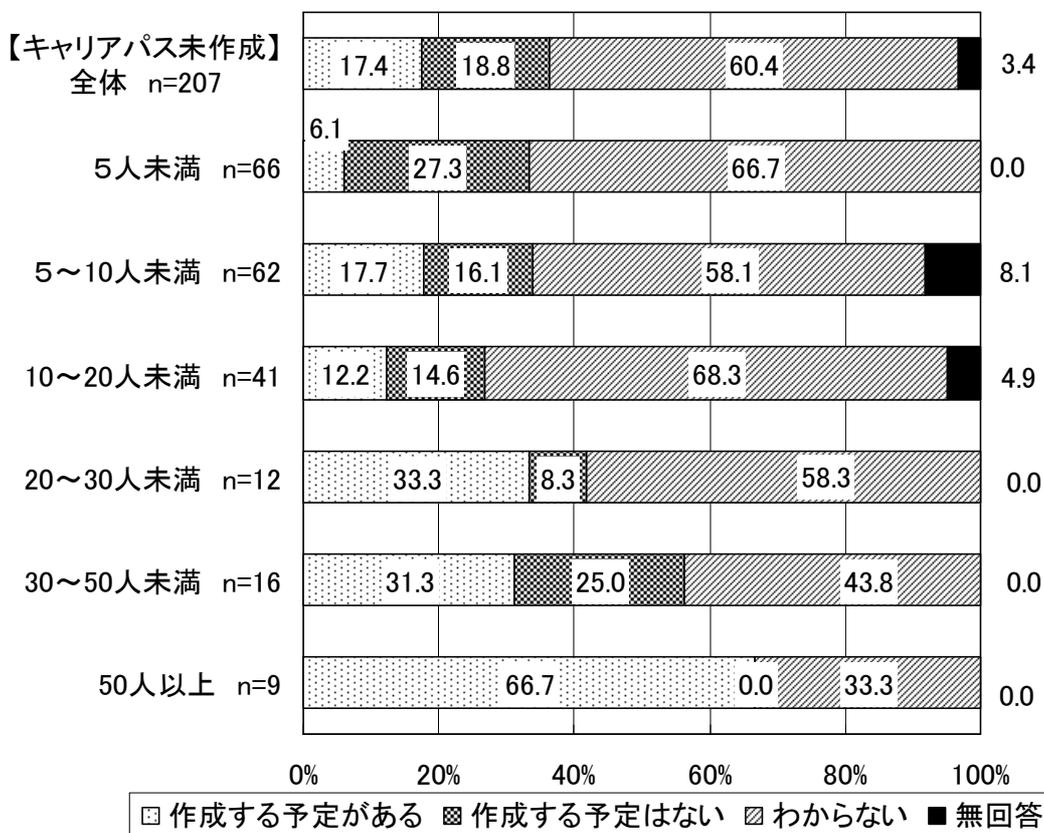
ウ. キャリアパスを作成していない理由は、「法人規模等になじまないから」「日常の業務が忙しいから」がともに2割弱となっている。

エ. キャリアパス未作成の事業所の作成予定を事業所の規模別にみると、50人以上では「作成する予定がある」が7割弱であるのに対し、20人未満では1割弱から2割弱となっている。

【キャリアパス未作成 (n=207)】



図表 189 キャリアパス未作成理由 (複数回答)



図表 190 事業所の規模×キャリアパス作成予定 (単数回答)